

令和4年度 事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日



学校法人 尽誠学園

令和4年度 事業報告書

目次

I. 法人の概要

1. 基本情報	1
2. 建学の精神	1
3. 学校法人の沿革	2
4. 設置する学校・学科等	3
5. 学生・生徒・園児数の状況	3
6. 役員の概要	4
7. 評議員の概要	4
8. 教職員の概要	4
9. 組織図	5

II. 事業の概要

1. 令和4年度事業	6
2. 中期的計画（基本目標と行動計画）	20

III. 財務の概要

1. 令和4年度の実績と経年比較	
○ 計算書類	33
○ 財務比率	40
2. 経営状況と今後の課題	41

I. 法人の概要

1. 基本情報

項目	内容
法人の名称	学校法人 尽誠学園
主たる事務所の住所	〒765-0053 香川県善通寺市生野町855番地1 (法人本部)
電話番号	0877-63-1717
FAX番号	0877-63-3860

2. 建学の精神

建学の精神とは、学校を創立する目的についての根本となる考えのことで、学祖大久保彦三郎が作った「盡誠舎学制略掲（1887年）」によると、盡誠舎創立の目的は、ただ理屈をこねる無用な学者を育成するのではなく、「有用の真士（国家・社会に役立つ学問・人格の優れた人物）」の育成であると言う。その方法として、「徳を養い智を磨き体を練り」と述べ、何事をやるにも「至誠（この上なく誠実な心）から出ることではなければ立派なことではできないから、至誠を尽くさせることを根本とすると強調し、舎名を「盡誠」としたのも、この理由からだと言っている。

以上のことから、尽誠学園の建学の精神は、至誠を尽くさせるという人格教育を根本において、知・徳・体の全人教育を行い、国家・社会に役立つ人間を育成することであると言える。これをさらに要約した言葉で表すとすれば、「誠を尽くす」あるいは「誠」の一文字になる。

「誠」という言葉は、儒学の基本文献のひとつである「中庸（ちゅうよう）」のキーワードである。中庸の一節に「誠は、天の道なり。これを誠にするは、人の道なり。」（誠とは天の働きとしての窮極の道である。その誠を地上に実現しようと努めるのが、人としてなすべき道である。）という有名な言葉があり、学祖大久保彦三郎の恩師である三島中洲が「盡誠舎」という舎名を大変気に入ったと言われている。

本学園では、創立以来130余年の伝統の上に立って「愛 敬 誠」を建学の精神としている。我が国における陽明学派の祖と呼ばれる中江藤樹は、道徳の根本原理を「孝」という言葉で表したが、その本質は「愛 敬」であり、単に自分の親への孝養にとどまらない孝の本質だと説いた。

この建学の精神に基づき、学生と職員の温かい真心のふれあいを通して確かな教育・指導を実践し、地域社会に貢献できる人材を育成していく所存である。



建学の精神

- 「愛」 全ての人に真心をもって親しむ
- 「敬」 上を敬い下を侮らない心をもつ
- 「誠」 人間に内在する良知（至誠）

3. 学校法人の沿革

年 度	沿 革
明治 17 年	大久保彦三郎、財田上ノ村に忠誠塾創立
明治 20 年	忠誠塾を京都市下京区に移し、盡誠舎と改称
明治 25 年	舎主病気のため盡誠舎閉舎
明治 27 年	盡誠舎を琴平東四條村に再興、中等普通科を教授
明治 32 年	盡誠舎を善通寺町大字生野の現在地に移転
明治 38 年	盡誠舎に女子部設置
明治 39 年	盡誠舎女子部を廃止し、静修女学校として分離独立
明治 40 年	大久保直廣舎主就任
明治 43 年	私立盡誠中学校設置認可により盡誠舎廃止
大正 9 年	盡誠中学校に改称
昭和 19 年	財団法人盡誠中学校認可、大久保直廣理事長就任
昭和 22 年	新制尽誠中学校開校
昭和 23 年	新制尽誠学園高等学校開校
昭和 26 年	学校法人尽誠学園認可
昭和 39 年	尽誠学園高等学校に女子部普通科設置
昭和 41 年	尽誠学園高等学校に衛生看護科設置
昭和 42 年	善通寺市に香川短期大学開学、家政学科設置
昭和 43 年	尽誠学園高等学校に商業科設置 新制中学校募集を一時停止し休校とする
昭和 44 年	善通寺市に香川高等看護学校開校、看護学科設置
昭和 45 年	香川短期大学に幼児教育学科設置
昭和 46 年	大久保紫朗理事長就任
昭和 48 年	尽誠学園創立 90 周年記念式典挙行
昭和 49 年	香川短期大学に幼児教育学科第Ⅲ部設置、従来の幼児教育学科を幼児教育学科第Ⅰ部と改称
昭和 58 年	尽誠学園創立 100 周年記念式典挙行
昭和 62 年	香川短期大学に経営情報科設置
平成 元年	香川短期大学を善通寺市から宇多津町に移転 善通寺市に香川短期大学附属女子高等学校開校（～平成 10 年 3 月）
平成 7 年	高松市に香川誠陵中学校開校
平成 10 年	高松市に香川誠陵高等学校開校 尽誠学園高等学校に福祉科設置 香川看護専門学校を香川看護福祉専門学校に改称、看護学科と福祉学科を併設
平成 12 年	大久保直明理事長就任
平成 14 年	宇多津町に香川短期大学附属幼稚園開園 香川看護福祉専門学校を香川看護専門学校に改称、介護福祉学科を香川短期大学へ移設
平成 15 年	香川短期大学に専攻科（福祉専攻）設置
平成 17 年	香川看護専門学校に第 1 看護学科と第 2 看護学科を併設
平成 20 年	香川短期大学幼児教育学科第Ⅰ部を子ども学科第Ⅰ部に改称、第Ⅲ部を子ども学科第Ⅲ部に改称
平成 25 年	尽誠学園高等学校福祉科募集停止
平成 26 年	尽誠学園創立 130 周年記念式典挙行
平成 29 年	香川短期大学専攻科（福祉専攻）廃止
令和 2 年	香川短期大学附属幼稚園を認定こども園香川短期大学附属幼稚園に改称
令和 3 年	尽誠学園高等学校商業科募集停止



4. 設置する学校・学科等

(令和4年5月1日現在)

学校名	所在地・学科等	
香川短期大学	所在地	〒769-0201 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁10
	連絡先	電話) 0877-49-5500 FAX) 0877-49-5252
	学科等	生活文化学科・子ども学科第Ⅰ部・子ども学科第Ⅲ部・経営情報科
	所属長	学長 加野 芳正
尽誠学園高等学校	所在地	〒765-0053 香川県善通寺市生野町855-1
	連絡先	電話) 0877-62-1515 FAX) 0877-62-0586
	学科等	普通科・商業科・衛生看護科
	所属長	校長 佐藤 良二
香川誠陵高等学校	所在地	〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1
	連絡先	電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878
	学科等	普通科
	所属長	校長 光田 大介
香川誠陵中学校	所在地	〒761-8022 香川県高松市鬼無町佐料469-1
	連絡先	電話) 087-881-7800 FAX) 087-881-7878
	学科等	普通科
	所属長	校長 光田 大介
認定こども園 香川短期大学附属幼稚園	所在地	〒769-0208 香川県綾歌郡宇多津町浜八番丁113-2
	連絡先	電話) 0877-41-0500 FAX) 0877-41-0510
	学科等	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児
	所属長	園長 廣瀬 三枝子
香川看護専門学校	所在地	〒765-0053 香川県善通寺市生野町920-1
	連絡先	電話) 0877-63-6161 FAX) 0877-56-5321
	学科等	第1看護学科・第2看護学科
	所属長	校長 横山 重子

5. 学生・生徒・園児数の状況

(令和4年5月1日現在)

学校名・学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
香川短期大学	生活文化学科	50名	62名	140名	116名
	子ども学科第Ⅰ部	60名	55名	120名	111名
	子ども学科第Ⅲ部	40名	34名	120名	101名
	経営情報科	70名	63名	130名	149名
尽誠学園高等学校	普通科	240名	230名	720名	649名
	衛生看護科	80名	33名	240名	96名
	商業科(募集停止)	40名	—名	120名	24名
	福祉科(募集停止)	40名	—名	120名	—名
香川誠陵高等学校	普通科	200名	114名	600名	334名
香川誠陵中学校	普通科	200名	55名	600名	190名
認定こども園 香川短期大学附属幼稚園	満3歳児～5歳児	60名	63名	180名	168名
香川看護専門学校	第1看護学科	40名	39名	120名	124名
	第2看護学科	40名	37名	80名	76名
合計		1,160名	785名	3,290名	2,138名

6. 役員概要

(令和4年5月1日現在)

項目	定員	氏名 (50音順)	就任年月日	区分	職業等
理事	7名	大久保 直 明	昭和56年 5月30日	常 勤	学校法人尽誠学園理事長
		大久保 三加津	平成16年 5月20日	常 勤	社会福祉法人尽誠福祉会理事長
		加 野 芳 正	令和 3年 5月28日	常 勤	香川短期大学長
		佐 藤 良 二	令和 3年 5月28日	常 勤	尽誠学園高等学校長
		多田羅 慶 子	平成31年 2月22日	非常勤	(株)三幸商会代表取締役
		平 川 淳	平成31年 4月 1日	非常勤	(株)経営政策研究所代表取締役
		光 田 大 介	平成31年 4月 1日	常 勤	香川誠陵中学校・高等学校長
監事	2名	佐 川 卓 次	令和 3年 5月28日	非常勤	元香川看護専門学校長
		林 野 忠 弘	平成21年 5月28日	非常勤	善通寺市議会議員

7. 評議員概要

(令和4年5月1日現在)

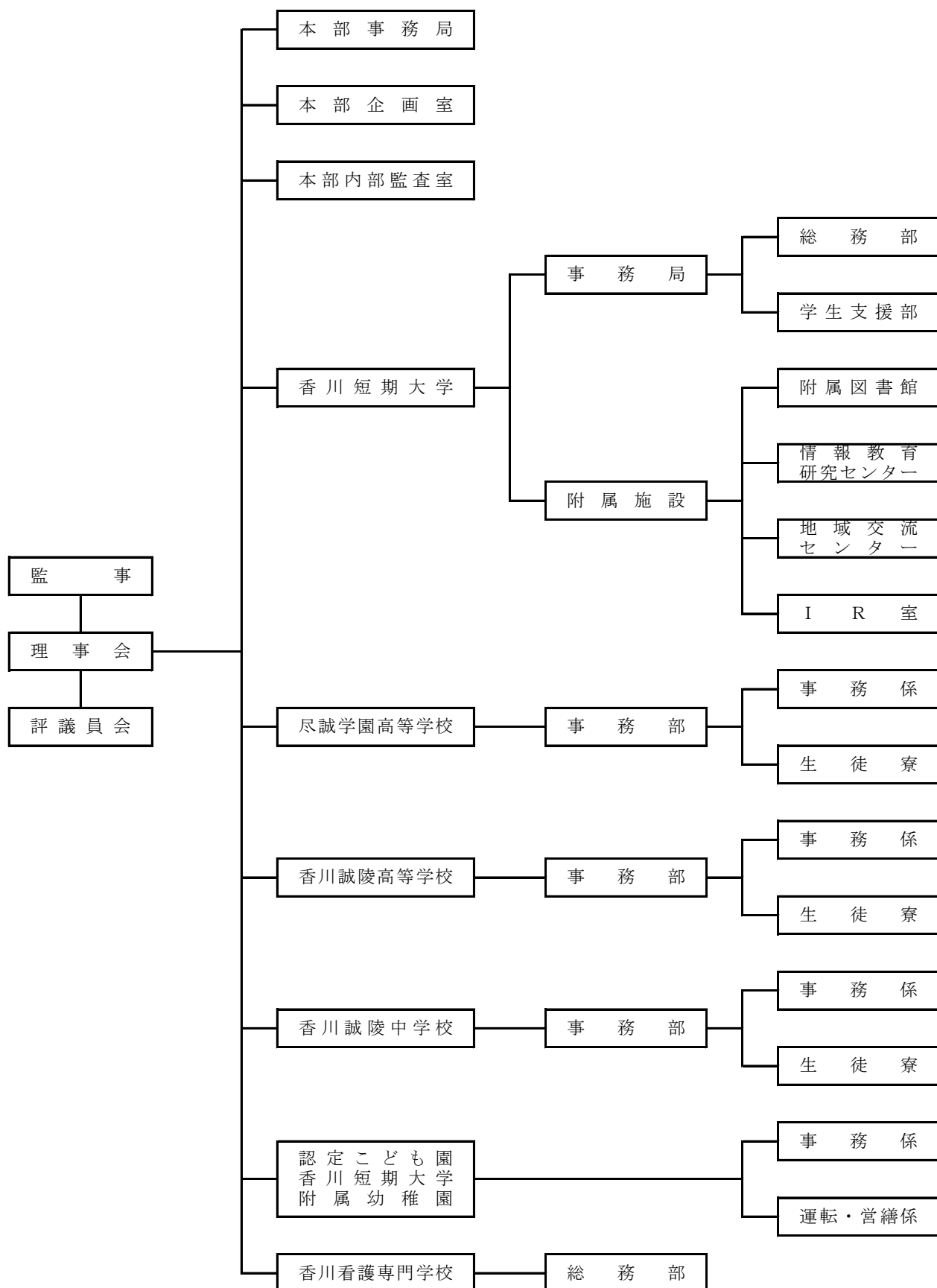
項目	定員	氏名 (50音順)	就任年月日	職業等	備考
評議員	15名	大久保 直 明	昭和56年 5月30日	学校法人尽誠学園理事長	理事兼
		大久保 直 幸	平成29年 5月28日	香川短期大学准教授	
		大久保 三加津	平成18年 5月25日	社会福祉法人尽誠福祉会理事長	理事兼
		金 崎 正 久	令和 3年 5月28日	元尽誠学園高等学校長	
		加 野 芳 正	平成31年 4月 1日	香川短期大学長	理事兼
		齊 藤 栄 嗣	平成30年 5月25日	香川短期大学副学長	
		清 水 年志子	平成31年 4月 1日	社会福祉法人尽誠福祉会のごみ保育園長	
		高 島 美代子	平成31年 4月 1日	香川短期大学総務部長	
		玉 置 忠 徳	平成14年 5月16日	元香川短期大学副学長	
		土 井 茂 樹	平成21年 5月28日	学校法人尽誠学園本部事務局長	
		平 川 淳	平成31年 4月 1日	(株)経営政策研究所代表取締役	理事兼
		廣 瀬 三枝子	平成20年 5月29日	認定こども園香川短期大学附属幼稚園長	
		松 本 豊 胤	平成10年 5月22日	公財)琴平海洋会館評議員	
		宮 武 正 司	平成21年 5月28日	大念寺住職	
		横 山 重 子	平成29年 5月28日	香川看護専門学校長	

8. 教職員概要

(令和4年5月1日現在)

学 校 名	教 員			職 員			合 計
	本務	兼務	計	本務	兼務	計	
香 川 短 期 大 学	40 名	70 名	110 名	17 名	10 名	27 名	137 名
尽 誠 学 園 高 等 学 校	60 名	10 名	70 名	13 名	2 名	15 名	85 名
香 川 誠 陵 高 等 学 校	27 名	7 名	34 名	9 名	11 名	20 名	54 名
香 川 誠 陵 中 学 校	18 名	5 名	23 名	6 名	1 名	7 名	30 名
認 定 こ ど も 園 香 川 短 期 大 学 附 属 幼 稚 園	16 名	19 名	35 名	3 名	3 名	6 名	41 名
香 川 看 護 専 門 学 校	19 名	86 名	105 名	5 名	0 名	5 名	110 名
法 人 本 部	0 名	0 名	0 名	5 名	0 名	5 名	5 名
合 計	180 名	197 名	377 名	58 名	27 名	85 名	462 名

9. 組織図



Ⅱ. 事業の概要

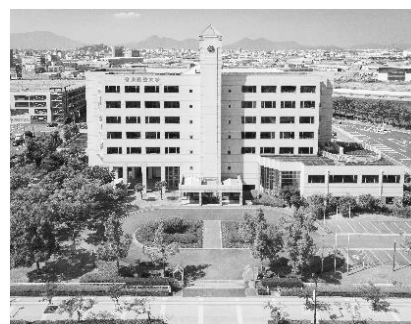
1. 令和4年度事業

香川短期大学 事業概要

1. 教育方針

香川短期大学は、生活文化学科（食物栄養及び生活介護福祉の2専攻課程）、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科の構成である。「愛敬誠」の建学の精神に則り、幅広く深い教養を培い自主・自立の精神を養うとともに、豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図るとともに、地域社会に貢献できる人材を養成する。また、職業との繋がりを見据えて、栄養士、保育士・幼稚園教諭二種の資格・免許、医療事務、図書館司書資格、等を取得できるようにカリキュラムを編成する。最後の卒業生を送り出すことになる生活介護福祉専攻課程にあっては、全員の卒業と国家試験合格を目指す。

産官学連携・地場産業の振興支援や子育て支援等、大学COC（center of community）機能を強化し、地（知）の拠点を志向した教育・研究・社会貢献を展開する。



2. 事業報告

令和2年3月に作成した「香川短期大学中期計画（令和2年度～令和6年度）」に基づいて年度の計画を作成し、事業を推進した。

学生募集を停止していた生活介護福祉専攻課程については、すべての在学生在が卒業したことを受けて、令和5年3月31日をもって廃止とした。生活介護福祉専攻課程卒業生は、受験生全員が介護福祉士国家試験に合格した。

令和4年度の卒業生は213人（1人は9月30日卒業）、令和5年度の入学生は204人となった。本学のシンボリック行事である「こども劇場」「お弁当の日甲子園」を継続実施した。子ども劇場については、3年ぶりに子ども（5歳児）を招待しての開催となり、コロナウイルス感染症の影響で中止していた大学祭、スポーツ大会を3年ぶりに開催した。

また、令和4年度の私立大学等総合支援事業（Type1「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育の展開）に採択され（69/94点）、「教育の質に係る客観的指標」では42/44点で、補助率が5%増となった。

（1）短大アイデンティティの形成（UT）

- ① 本学のロゴマークを募集については、公募するのか特定の個人に依頼するのかを再検討したうえで、改めて事業計画を立てることにした。
- ② 令和3年度に制定した本学ガバナンス・コードを広く構成員に周知し、ウェブサイト公表した。
- ③ IR室を中心に、入試・就職データ、入試成績と学業成績の相関データ、新入生調査・卒業生卒業前調査・卒業生卒業後調査等を分析した。

④ SPODと連携しつつ、適切な課題を設定してFD・SDを推進した。

(2) 施設・設備等学習環境整備

- ① 学生の安全と危機管理に対応した施設整備、自動火災報知設備修繕工事、防犯カメラ録画機器修繕工事などを進めた。
- ② CG教室の老朽化したパソコンを最新の機種（Mac 40台）に更新し、充実を図った。
- ③ 7階男女トイレを改修した。教職員、学生から大変喜んでもらった。
- ④ 研究室、実験室、会議室、教室などの表示（掲示）板を刷新し、学生にとっても来訪者にとってもわかりやすくするため、まずはデザイン・アートコースの学生によるサイン（作品）を作成した。
- ⑤ 構内の植樹（例えばバラなど）を進め、より潤いと癒しのあるキャンパスにするため、四季咲きのバラを34本植樹するとともに、次年度に向けての年間管理を業者に委託した。
- ⑥ 食堂をさらに充実させるとともに、キッチンカーの日を設けた。一人100円～200円の補助を行ったこともあり、学生には大変好評であった。

(3) 学生の進路保障の充実

- ① キャリア支援センターの専任スタッフを2名から3名に拡充し、学生への相談支援体制を強化するとともに、キャリアガイダンスを充実させた。
- ② 後援会の予算を活用して就職活動用の写真撮影を早期に行い、学生のキャリア意識を高めた。
- ③ 学生の就職先へのアンケート調査を継続実施し、そこから得られた知見を学生指導やカリキュラムに反映させた。

(4) 入試と学生募集戦略

- ① 県外の学生募集（愛媛、高知、徳島、岡山等）に加え、沖縄県からの入学を見据えた活動を活発化させた。沖縄へは複数回足を運ぶとともに、現地スタッフを抱える方向で進めた。
- ② 岡山、広島、高松市にある日本語学校を重点的に訪問した。そもそも今年度はコロナウイルス感染の影響を受けて在籍学生が少なかったが、令和5年度に期待をつなぐことが出来た。
- ③ タイとの交流及び留学生確保を目指して学長と日本語教員が現地を訪問した（2月下旬～3月）。
- ④ 経営情報科においてVRゲームの環境整備を行い、eスポーツ等の教育研究を活性化させた。
- ⑤ 学生募集戦略会議を適宜開催し、全学一体となって学生募集を展開した。
- ⑥ 高松を走らせているラッピングバスを終了させ、経費をデジタルによる学生募集強化に充てた。
- ⑦ 尽誠学園高校をはじめとする高等学校との連携を強化し、出前授業、各種イベント等を通じて本学への認知度を高め、学生募集に反映させた。
- ⑧ スカラシップチャレンジ制度の奨学金区分を見直し、学生募集要項に反映させた。

(5) カリキュラム改革と学生支援

- ① 「地域学」「インターンシップ」の導入により、地域密着型の教育プログラムを推進した。
- ② 再課程認定を受けた新カリキュラムに基づいて実践的な幼稚園教諭、保育士を養成した。
- ③ ティーチング・ポートフォリオを作成し、その一部をウェブサイトに掲載した。
- ④ アクティブ・ラーニング（AL）を支える学習環境を整備し、ALを含む授業を増加させた。
- ⑤ 継続して支援員を配置し、障がい学生等の修学・就職支援を継続した。

- ⑥ 教養教育カリキュラムを再検討し、一部の学科において保健体育の科目を選択にした。
- ⑦ 学生のPCR検査に対する補助、食料補助、物価高騰補助を実施した。

(6) 研究の活性化

- ① 食物栄養、介護福祉、幼児教育・保育、情報教育、デザイン・アート等の領域で特色ある研究を展開した。
- ② 『香川短期大学研究紀要』第51号を刊行した。
- ③ 科学研究費補助金の採択件数（研究代表者として）が2件に増えた。
- ④ 研究倫理教育を継続的に推進した。

(7) 産官学との包括的な連携・協力

- ① 「大学コンソーシアム香川と香川大学COC+NEXT」とを統合した新組織「大学・地域共創プラットフォーム香川」のもとで、県内他大学、自治体、産業界との連携を強化した。
- ② 交流協定に基づいて各自治体との生涯学習、産学官連携、国際交流などを推進し、地域の活性化に貢献した。

(8) 財政基盤の強化

- ① 学生納付金収入と補助金収入を中心とした帰属収入を増やすための活動を展開した。
- ② ST（学生－教員）比の観点を導入して、効率的な教員と職員の配置を進めた。
- ③ 貸館に力を入れ、収入の増加を図った。

(9) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

- ① 必要に応じて「新型コロナウイルス感染症対策本部」の会議を開催し、学生、教職員に対する感染拡大防止に向けた感染防止、注意喚起を徹底した。
- ② 令和3年度遠隔授業活用推進事業を利用して購入したiPad120台を活用し、オンライン授業を充実させた。また、対面授業においてもiPadの有効活用を推進した。

香川短期大学中期計画（令和2年度～令和6年度）における10の数値目標（K P I）

No.	目標数値		2021 (令和3)	2022 (令和4)	具体的達成数値	2022年度 達成度 評価
1	翌年度入学定員 220人の確保	100%	214人 (97.3%)	204人 (92.7%)	2023年度入学者204人 (出願222人・受験222人・合格221人)	★★★★☆
2	外国人留学生の確保 (段階的に20人まで 拡大)	20人	6人	3人	ベトナム(2人)・インドネシア(1人)	★★☆☆☆
3	研究代表者として 文科省科学研究費 補助金への申請件数	5件	4件	2件	2022年度申請2件 新規採択(2023年度)0件	★★☆☆☆
4	科研費の採択数 (研究代表者として)	2件 以上	代表 1件 分担 1件	代表 2件 分担 1件	新規：若手研究(代表者2022-2024) 1件 継続：基盤研究B(代表者2020-2023) 1件	★★★★☆
5	学生生活満足度調査 「学生生活を振り 返ってどのくらい満 足しているか」 →『満足』と回答し た学生の割合	80% 以上	① 36.4% ② 53.8% 計 90.2%	① 37.8% ② 46.8% 計 84.6% (③不満は 1.6%)	令和4年度卒業生学生生活満足度調査 (令和5年2・3月実施、回答数 188/210) ①「非常に満足している」 ②「ある程度は満足している」 ③「不満」 ※昨年度実績は全学生対象	★★★★☆
6	日本人学生の中退率 (2022年スタート時の 学生数477人)	1.9% 以下	中退者12人 (2.4%) 除籍者 0人	中退者12人 (2.5%) 除籍者 1人	令和4年度 中退者14人(日本人学生12人) 除籍者 1人(日本人学生 1人) (日本人計 13人・2.7%)	★★☆☆☆
7	進路決定率 (希望者ベース)	99%	96.3%	96.7%	213人卒業：就職希望者 199人 就職未決定 7人(留学生1人) 進学等 7人 家事等 7人	★★★★☆
8	教育活動収支差額 比率	5% 以上	1.21%	5.84%	$\frac{\text{教育活動収支差額}35,493\text{千}}{\text{教育活動収入}607,240\text{千}} \times 100 = 5.84$	★★★★☆
9	人件費比率	55% 未満	53.9%	49.6%	$\frac{\text{人件費}301,338\text{千}}{\text{経常収入}607,240\text{千}} \times 100 = 49.6$	★★★★☆
10	S T比率	13.0 人 以上	12.3人 (助手除く)	13.3人 (助手除く)	学生 477人、教員 36人 (生活文化 15・子どもⅠ 7・子どもⅢ 4 ・経営情報 10。管理2を除く。)	★★★★☆

1. 教育方針

教育目標は、校訓「愛 敬 誠」を実生活の中で実践し、社会に貢献し得る人材および人格の優れた人物を育成することである。徳育・智育・体育のバランスのとれた全人教育を行い、生徒一人ひとりの個性と可能性を生かす教育を目指している。このため、教職員が一体となり「建学の精神：有用の真士の育成」に基づいた人間教育を行い、生徒や保護者に対して、本校の特色や存在意義を理解してもらえよう努力する。

教職員が校訓「愛 敬 誠」の意味を理解し、「徳を養い 智を磨き 体を錬る」に努め、率先して実践することが目標の実現に不可欠と考えている。生徒それぞれの目標や個性及び可能性を重視し、科・コースごとの目標を明確にして生徒の学力を高め、心身の健全育成を図り、豊かな情操と高い教養の習得等によって、卒業後の進路を保障することを目指す。

～教員を対象に「陽明学講座」を実施し、本校の建学の精神を再認識し、今後の教育活動の精神的支柱の形成を～



2. 事業報告

(1) 教職員の資質向上

- ① 各教員が自覚し、危機管理意識をもって職務に当たった。
- ② 新型コロナウイルス感染（以下、感染）対策のため、ほとんどの外部研修が中止となった。
 - 四国私学教育研修会に参加し、各分科会で活発な議論を行った。
- ③ 校内研修による生徒指導・授業内容の充実
 - 授業評価を外部委託により全クラスで実施し、各教科会を開き問題点を検証した。
 - 大学共通テストを解答し、問題の傾向を掴むとともに教材研究の重要な資料とした。
 - 教員間での授業見学を毎月1度行い、授業に関する気づきや感想を交換した。
 - 全教科の研究授業を行い、教科横断的な研修を実施した。
 - 感染に備え、オンライン授業に切り替わっても滞りなく実施できた。また、生徒が興味関心を持てるよう、オンライン授業の展開方法も研究した。
 - ・ 生徒の家庭におけるネット環境の調査：入学時・年度途中（9月）
 - ・ 生徒との通信用アカウント設定作業実施：入学時
 - ・ ロイロノート研修
 - ・ 職員の在宅勤務シフトを実施（随時）、また、朝礼をオンラインライブで実施（随時）
 - ・ 感染対策として家庭学習期間を設定
- ④ 生徒の実情を把握し、保護者との連携を密接に取ろうと努力した。
 - 生活実態調査（いじめ把握、寮生活把握等）の実施
 - ・ 問題行動や教師側の言動についての把握が可能になり、早期発見早期対応につながった。

- 保護者連携
 - ・保護者とは密接に連絡を取り合い、指導に対する理解を得ようと努力していたが、厳しいこともあった。
- 生徒指導についてはSNS関連の事案が増加した。非行事案も県内で増加傾向である。
 - ・懲戒対象事案が増加傾向である。
 - ・転退学者が21名となり、昨年比+7名、一昨年比+10名であった。
- 生徒の学力向上
 - ・尽誠塾1～3部、第1・3土曜日に学習援助計画、基礎力養成講座を実施した。
- ⑤ 分掌によっては、職員間の連携がうまく取れなかった。
 - 寮関係（寮点検、生徒指導、食堂運営等に関して）

(2) 生徒の個性・特性をのばす

- ① 朝の登校指導で教員から挨拶をし、毎月頭髪服装検査を実施
 - 感染対策のため、集団指導に時間をあてることが難しかった。そのため、挨拶指導や服装指導が十分ではなかった。
- ② 学ぶ目標を持ち、その実現に努力する。
 - 1人1台タブレットの貸与
 - 進学・就職状況
 - ・4年制大学106名（国公立大学9名：京都大学1名・香川大学2名他、私立大学：上智1名、中央2名・東京理科1名、日本1名、関西4名、関学1名、立命館1名等）
 - 短大・専門学校60名、就職52名、その他7名
 - ・就職内定率4年連続100%達成
 - 資格取得状況
 - ・准看護師資格試験：衛生看護科受験者9年連続全員合格
 - ・各種検定合格者：延べ207名（英検2級14名、準2級50名）
 - ・商業科から3つの資格においてすべて1級に合格する実務特級取得者2名輩出
- ③ 社会に貢献できる生徒の育成
 - ボランティア活動は感染拡大で実施が困難だった。
 - ・太鼓部：市の行事等、出演依頼が多く、比較的感染が広がっていない時期に実施できた。
 - ・吹奏楽部他 丸亀ハーフマラソン
 - ・全国高等学校総合体育大会へボランティアスタッフとして多数の生徒が参加した。
- ④ 部活動の推進・実績
 - ・男子ソフトテニス部：インターハイ優勝（3連覇）、選抜大会優勝（2連覇）、国体準優勝
 - ・銃剣道部：全日本学生選手権大会女子個人優勝（2連覇）
 - ・バスケットボール部：インターハイベスト8、ウィンターカップ出場
 - ・女子ソフトテニス部、男子/女子卓球部：インターハイ、選抜大会出場
 - ・柔道部：インターハイ出場（個人）
 - ・吹奏楽部：全国高文祭出場
 - ・和太鼓部/応援部チア：全国大会出場

(3) 安全管理

- ① 保健便りを定期的に発行し、感染症の予防方法についてホームルームで周知した。
- ② 学校の感染状況やオンライン授業実施の連絡をミットメールで配信した。
- ③ 感染症対策として三密の回避や手洗い、うがい、マスクの着用などを徹底し、式や集会ではICT環境をフル活用して会場を分散し、感染リスクを減らした。
- ④ 事故防止対策として、校内・校外巡視、交通安全指導（合同補導・自転車点検）を実施した。
- ⑤ デジタル湿度計を教室や部活動の場所に設置し、熱中症対策および感染対策の換気の参考とした。また、雷警報器を体育科及び屋外活動の部活動に配布し、安全を確保した。
- ⑥ 全職員が管理担当区域の定期的点検を行い、危険・破損箇所がないか確認した。建設工事の作業内容を確認し、担任を通して生徒に危険箇所や工事車両への注意を喚起した。

(4) 施設環境

- ① 校内整備の一環として、テニスコートが完成した。そのため、駐車スペースがかなり減ってしまい、特に高校入試の際には校外の駐車場を利用した。渋滞緩和にはつながったが、コスト削減に課題を残した。
- ② 計画的な改修や備品等の購入を推進するため、長期的な予算案を各部署で考えてもらうようにした。

(5) 生徒募集

- ① 第1回オープンスクール（特進・進学、アビリティ・衛生看護）、進学連絡会を8月に実施。
第2回オープンスクール（特進・進学、アビリティ・衛生看護）を11月に実施。
- ② 学校見学会・相談会を開催（9～12月、月に1～3回）。
- ③ かがわ私学フェア参加（10月：イオン綾川にて）。
- ④ 公式SNS開設（Twitter、Instagram、Facebook）
- ⑤ アビリティコースの実績
 - ・情報デザイン専攻
 - ドローン操作、NTTドコモと善通寺市（まんでがん）と連携
 - ・パフォーマンスアート専攻
 - 音楽、楽器、演劇に関する基本的な学習及び実習
 - （令和4年度は、香川短期大学・四国学院大学と連携）
 - ・キャリアプランニング専攻
 - 企業見学、講演会（プラスワンインターナショナル、坂出自動車学校、タダノアイレック、香南アグリム他）
 - 穴吹学園専門学校と連携（体験と講義）
- ⑥ 高校進学説明会において、公私間格差の是正が進んだことの周知を行った。

(6) 志願者数・入学者数等

- ・令和5年度入試出願者 1, 482名（前年度比 △51名）
- ・令和5年度入学者 198名（前年度比 △64名）

1. 教育方針

中高一貫教育を通して、生徒一人ひとりの夢を育み、その実現のために個性を尊重し、能力に応じた効果的な指導を行う。中学1・2年では基礎学力の定着と学習習慣の確立をめざして生徒を育てる。中学3年、高校1・2年では基本から応用へと演習を通して生徒を鍛える。高校3年では総まとめとしての演習等を通して、大学進学のための実力練成を図る。

さらに、国際社会の一員としての自覚を高め、人を思いやる心、自然を愛する豊かな心を重んじ、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成をめざす。



2. 事業報告

(1) 生徒の育成

① <生活や学習の実態把握>

6月と11月に家庭（寮）学習・生活習慣調査を実施。結果を全教員で共有し、面談等で活用した。

② <学校行事>

・特別活動部担当：体育祭（4月縮小）、誠陵祭（9月保護者公開）、合唱コンクール（11月）

・学年・教科担当：中1・中2臨海学習（8月内容変更）、中3修学旅行（10月行先変更）

中2修学旅行（次年度へ延期）、高1・高2修学旅行（11月行先変更）

小笠原流礼法指導、百人一首大会（形式変更）

中3海外研修（中止）、高1海外研修（中止）、遠足（10月）

③ <人権・同和教育>

年間を通じて、計画的なテーマ設定のもとでLHRを実施した。

④ <防災・安全教育等>

土砂災害避難訓練、震災避難訓練、火災避難訓練を実施して避難の方法の違いを知ること、防災意識の高揚を図った。また、非行防止教室（10月）、サス学／SDGs授業（中学）を実施した。

⑤ <部活動・同好会>

運動部（11）、文化部・同好会（9）が活動し、成績としては、軟式野球部が県大会で優勝、四国大会で準優勝した。また、吹奏楽部が香川大会B部門金賞を受賞。水泳や柔道などの個人戦においては、県大会で複数の入賞があった。

(2) 学習指導と進学指導

① <学力向上>

放課後「平日講習」、「夜講」「夜独」、「夏期講習」「夏期学習合宿」等を実施した。

② <英語の学力・技能向上>

中1～高2がオンライン英会話を毎週1回英語の授業で実施し、中学ではボキャブラリコンテストを実施した（2回）。

外部検定として、実用英語技能検定（年3回二次対策指導）、GTEC、TOEIC、TOEFL

英検) 中学生：2級4名、準2級42名、3級73名

高校生：準1級7名、2級84名、準2級138名。

③ <漢字検定・数学検定の受検推奨>

校内で日本漢字能力検定(年3回)、実用数学技能検定(年3回)を実施。

漢検) 中学生：3級以上44名、高校生：準2級以上78名。

数検) 中学生：3級以上28名、高校生：準2級以上29名。

④ <入試直前指導>

高3生を対象に大学入学共通テスト直前対策演習(1/5～1/13)、国公立大学の個別試験に向けた入試対策講習(1/18～3/10)を実施した。

⑤ <進路意識高揚と進路選択に係る指導>

進路LHRを段階的に各学年で実施した。5月に「合格体験記」を全生徒に配布した。

また、3月に23期生の合格体験講演会を実施した。

⑥ <進路指導情報の共有>

4月に「大学入試報告会」を実施し、前年度高3生の大学合否結果に基づき入試傾向や適切な指導方法等について報告した。7月、12月、1月に高3生全員の学力分析と受験校の検討を行った。

⑦ <大学入試の結果>

国公立大学：京都大学、北海道大学、高知大学(医2)、岡山大学、山口大学、愛媛大学、徳島大学、宮崎大学(医)、香川大学12。国公立大学合計53。

私立大学：早稲田大学4、上智大学4、明治大学9、立教大学9、中央大学7、法政大学4、学習院大学2、同志社大学13、立命館大学17、関西大学16、関西学院大学9など、私立大学合計302。

感染症のリスクが低減し、関東圏も関西圏も私立大学の受験者が増加した。

(3) 広報活動と入試

① 小5・小6夏の体験入学(8月)、オープンスクール(中学6回・高校5回)、中学教員対象説明会(2会場)、塾教員対象説明会を実施した。また、各中学校主催の学校説明会に参加した。

② 県内外の塾訪問、中学校訪問、小学校訪問をすべて再開した。

③ 中讃地区の広報誌『マルータ』に「夏の体験入学」等の案内を掲載した。

④ <中学校入試の結果>

小6夏の体験入学の申込者数：173名(前年度129名)

推薦・前期入試出願数：93名(前年度93名)

県外入試出願数：576名(前年度607名)

後期入試出願数：13名(前年度10名)

入学手続者数：72名(前年度64名)

最終的な入学者は59名(前年度55名)となった。

⑤ 高校入試の結果

出願者数：1,025名(前年度1,030名)

受験者数：1,000名(前年度1,022名)

最終的な入学者は80名(前年度44名)となった。

(4) 五色寮

- ① 寮内の親睦を図るために、花火大会（夏）、遠足（秋）、特食（5回）を実施した。餅つき大会（冬）は中止した。
- ② 夜間学習時に香川大学医学部生のチューターや有志教員による学習指導を行った。
- ③ オープンスクール等での寮見学や在校生対象の体験入寮を実施した結果、令和5年度は8名（中1生3名、高1生5名）が新たに入寮となった。

(5) 教員の資質向上

- ① 感染拡大防止対策研修、スタディサプリ活用研修を実施した。
- ② 予備校が主催する教育研究セミナーをオンラインで受講した。
- ③ 各教科の教員に大学入学共通テストと東京大学の問題解き・分析を課した。
- ④ 教務システム、服務規律などの研修、衛生委員会による体調管理のアドバイスを実施した。

(6) 施設設備・スクールバス・防災安全対策等

- ① 食堂等のエアコンを入れ替えた。
- ② 調整池の土砂を撤去した。
- ③ 中学の電子黒板9台と高校のタブレット234台を購入、補助金でw i - f iを整備した。
- ④ 吹奏楽部等に木琴・鉄琴を購入した。
- ⑤ スクールバスの老朽化のため、2台入れ替えた。

3. 課題

- ① 毎年のように優秀な教員の退職（他校からの引き抜き）の心配がある。
- ② 教員を新規募集しても、ほとんど応募がない。
- ③ 中学からの入学者数が数年間60名前後で推移し、増加していない。
- ④ 高校からの入学者数を増加・安定確保できていない。
- ⑤ 施設設備の経年劣化や故障への対応経費が大幅に増えている。
- ⑥ スクールバス利用者の増加、メンテナンス費用の増加に加え、運転手の確保が難航している。
- ⑦ 寮の空き部屋の活用を考える。また、令和4年度末に退職した寮監の補充ができていない。

1. 教育方針

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。学校教育の始まりとして位置付けられる幼稚園では、主体的遊びを中心とした教育のあり方を追求し続けなければならないと考えている。本園では、尽誠学園グループにおける建学の精神「愛 敬 誠」を幼児にわかりやすい言葉に置き換えて、日常の保育の中で培い心身共に調和のとれた幼児の育成を目指す。

子どもが豊かな遊びを通して主体的に学びを深めることは、問題解決型学習の育ちや非認知的能力の根幹に関わることを踏まえて、教職員が連携して最適な環境をつくりだし、教育・保育の向上に努める。



2. 事業報告

(1) 尽誠学園グループとの連携

- ① 香川短期大学：子ども学科と生活文化学科の実習や交流活動を実施した。
- ② 尽誠学園高等学校・香川看護専門学校：衛生看護科生徒、看護学科学生の実習を実施した。
- ③ 尽誠学園音楽祭では、尽誠福祉会「のぞみこども園」の園児と交流した。次年度は直接園での交流を再開したい。
- ④ 学童保育では、誠陵のエイドリアン先生がふれあい英語を実施した。科学、歴史、芸術の分野の先生方を今後も募りたい。

(2) 地域の子育て支援及び次世代交流活動

- ① 未就園児親子の「すくすく教室」は、人数制限をして定期開催した。また、2階テラスにはわんぱくトンネルを設置し、設備の充実を図った。
- ② 地域交流では、園長がファミサポ講座で講演した。交流を通して、地域の方が来園する機会を設けたい。
- ③ 幼小接続では、小1連携、宇多津町北小学校と年長児の学校体験で交流した。
- ④ 預かり保育の人的環境を見直し、学生の手伝いやボランティアで充実を図った。
- ⑤ 伝統文化では、年長児が丸亀中津万象園でお茶会を開催した。最後に、保護者へありがとう茶会を実施した。
- ⑥ 新しいホームページでは、すくすく教室や学童の予定など、地域の方が携帯電話からでも情報を簡単に見ることができるようになった。

(3) 教育・保育環境の改善及び整備

- ① 学童保育では、人気図書とPC・タブレット機器を整備した。また、古くなっていた室内のカーテンを明るいカーテンに交換した。
- ② w i - f i 環境を見直し、セキュリティ強化とアクセスにストレスのない環境を整備した。
- ③ 様々な直接体験が可能になる環境として、園庭に水槽や植物を整備した。

(4) 教職員の教育・保育の資質の向上

短時間勤務教員も含めて私立幼稚園連盟主催の研修に参加した（新採研修1名、専門研修2名）。園内研修では、香川大学の片岡先生、吉川先生に定期的に指導いただき、鳴門教育大学の佐々木先生には、夏休みに教育課程について指導していただいた。また、県の幼児教育スーパーバイザーに定期的に指導していただいた。香川短期大学子ども学科とは、林先生と共同研究を実施した。

(5) 安全管理

- ① 防災・防犯訓練と備蓄物の整備は予定通り実施した。機器等の不具合も無かった。
- ② 保護者との引き渡し訓練は、昨年の県の指導を活かして実施し、教職員間で理解を深めた。
- ③ 年長児の警察官の父親に指導いただき、白バイとパトカーにふれる体験ができた。
- ④ 危機管理体制の保健的強化で、全部屋にオゾン脱臭機を整備した。また、空気清浄機購入や手指消毒の環境を整備した。さらに、ケガ防止の観点から、1階テラスを広くフラットに安全に遊べる環境に改修した。
- ⑤ 園庭のウサギ小屋周りの腐食した木材を修理した。

(6) 保護者との連携

- ① 園長の子育て相談や、副園長を中心に、先生方による日常の保護者支援を実施した。
- ② COSMOS活動では、人形劇に地域の親子を招待した。

1. 教育方針

次の教育方針を通して、社会の要請に応える有用な人材を育成する。

- (1) 尽誠学園の建学の理念である「愛 敬 誠」を基に、専門職業人、社会人としての人間性を涵養する。
- (2) 専門職業人としての基礎的実践能力を育成する。

自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏づけされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。



2. 事業報告

(1) 教育について

① カリキュラムの再編

第5次カリキュラム改正に向けて「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の改正の趣旨を反映し、第1看護学科は、2022年入学の1年生から新カリキュラムで実施した。第2看護学科は、2022年に内容の検討および申請をして認可を受けた。2023年から実施予定である。主たる改正内容は、①コミュニケーション技術の習得の強化 ②地域に暮らす人々の生活や福祉分野の抱える社会的な課題についての理解を深める ③既習の知識・技術を統合し、倫理的判断能力・自己研鑽能力・研究的態度の養成の強化を図る、ことで、教育内容・時間数の整理整頓を実施した。

② 教員の資質の向上

コロナ感染対策の影響で、教員の移動に関して制約がある中、学外での研修等の開催は昨年度同様減少し、参加人数・回数は減少した。学内での研修は、尽誠学園高等学校衛生看護科教員と本校教員での合同研修を4回実施した。内容は教育方法のひとつであるアクティブラーニング、とりわけグループ活動のありようの課題をみつめ、新たな「協同学習」への示唆を獲得していった。

③ 国家試験対策

業者による対策は、オンライン授業で前年同様実施した。11月からは成績不振者（各科約10名）への個人指導に取り組んだ。国家試験合格率は第1看護学科94.9%（不合格者2名）、第2看護学科94.4%（不合格者2名）であった。（全国平均90.8%）

(2) 運営について

① e教科書導入と授業のオンライン化に伴う環境は整備し、コロナ感染により休校の際は、リモート授業を実施することができた。卒業生との交流会においても、オンラインで実施した。

② 「学校関係者評価会議」は5月と2月に開催した。会議では教育領域の教授・学習・評価過程について話し合い、評価項目を整理する必要があるのではないかと助言を受けた。

③ 学生募集に関する広報活動

・オープンキャンパスは、回数は当初計画の5回から3回の実施に変更となった。参加者数は令和2年（3回開催）と比べて約10名減少したが、第1看護学科・第2看護学科共に差異はなかった。令和元年（5回開催）と比べると、累計で約50名減少している。

- ・学校訪問は高校への訪問は中止し、学校紹介のパンフレット、ポスター、チラシ等を送付した。各准看護学院へは、感染防止対策に努めながら5月に7校、9月に3校訪問した。さらに、電話による各准看護学院との情報交換や連携にも努めた。
 - ・入学試験受験者は、第1看護学科は10名減少した。第2看護学科は、令和2年と差異はなかった。受験者数については、近隣の専門学校（看護科）2校とも減少しており、入学者数も定員を満たしていないのが現状である。
- ④ 善通寺市の吉原地区、与北地区の「自主防災会による防災訓練」に、11月・12月の2回参加し、地域住民や学童への教育指導を実施した。
- ⑤ 善通寺市消防団「学生防災サポーター」に11名が参加し、年間を通じて活動した。

(3) 学校経営と学生確保について

	指 標	実 施 率
広報活動から	支出に占める広報活動費	2.7%
	Web広報予算比率	24.6%
	学校ホームページの月間訪問者数	1,661人
学生の状況から	過去の入学者のあった高校への訪問実施率	33.0%
	オープンキャンパス参加者と出願数	55.0%

2. 中期的計画（基本目標と行動計画）

香川短期大学 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

□ 計画策定の背景と目的 □

香川短期大学は、「愛敬誠」を建学の精神として、昭和42年に善通寺市で開学した。瀬戸大橋が開通した翌年の平成元年には学園本部のある善通寺市から宇多津町に移転し、地域社会に開かれたコミュニティ・カレッジとしての大学像を前面に打ち出してきた。現在までに、地域社会を担う有為の卒業生の数が12,000余名に達し、平成29年に創立50周年記念式典を挙行了した。

本学が中期計画を作成するに至った背景には二つのことがある。一つは、私立学校法の改正により、学生の権利を守るためには中長期的な視点に立った計画的な運営が重要として、認証評価の結果をふまえた中期計画の策定を義務づけることになったことである。これは私立大学のガバナンス改革の一環として提言されたもので、私立学校法（第45条の2）は「学校法人は、事業に関する中期的な計画を策定しなければならない」、「事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」と規定している。

もう一つは、少子高齢化や18歳人口の減少、4年制大学への進学移動、産業構造や経済社会の高度化・変化、グローバル化の進展等に対応し、今後とも短期大学としての役割を果たし続けるためには、環境の変化に即したモデルへの転換が強く求められる。こうしたなかで、短期大学であることの特色を活かし、社会的な要請にいち早く対応するとともに、進学率の上昇による高等教育の「ユニバーサル化」の進展の中においても高等教育にふさわしい教育の質を確保し、学生の学びをサポートするきめ細かい教育が求められる。また、引き続き地域に根差した大学として、高等教育のアクセス機会の確保の確保に大きな役割が期待される。これらの使命を十全に果たしていくためには、財政的な運営基盤をも含めた計画的な中長期的な事業計画を立案し、計画的に進めていく必要がある。

本学ではこれまでも将来構想や経営改善計画を策定している。この中期計画は、香川短期大学経営改善計画（平成28～平成32年）、香川短期大学経営改革計画（平成30～32年度（3カ年））を継承しつつもさらに「教育」「研究」「地域貢献」などの事業計画を組み込んで新たに作成するものである。

□ 中期計画の基本的考え方と5つの基本目標 □

本学は、学校法人尽誠学園の建学の精神である「愛敬誠」の建学の精神を基に、人間教育を基礎として人格の陶冶に努めるとともに、実際に即した専門的教育をもって、地域社会の発展に寄与できる有為な人材を育成することを目標とする。そのために、生活文化学科、子ども学科第Ⅰ部、子ども学科第Ⅲ部、経営情報科の4学科を置き、入学定員を250人とする。【令和4年度より入学定員を220人に変更】

この目標のもとに、「Ⅰ. アイデンティティの構築に関する目標」「Ⅱ. 教育に関する目標」「Ⅲ. 研究に関する目標」「Ⅳ. 地域貢献に関する目標」「Ⅴ. 人事・財務・組織運営に関する目標」の5つの目標を立て、それぞれの目標を達成するための個別の具体的計画を立てる。また、計画の実効性を上げるため、進捗状況を年度ごとに評価するとともに、継続的なPDCAサイクルの確立につながるよう努める。

なお、具体的計画の策定に当たっては、以下の4点に留意する。

- (1) 令和元年度に受審した香川短期大学認証評価の結果を踏まえる。
- (2) 私立大学特別補助・経常費補助が求めている施策のうち、本学が対応できていない項目で、かつ対応可能な項目を盛り込む。
- (3) 学校法人尽誠学園 香川短期大学経営改善計画（平成28年度～平成32（令和2）年度）の後継としての性格を有するものとする。
- (4) SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）を参考に、17の開発目標のうち、本学が取り組むことができる項目を盛り込む。

令和元（2019）年度に受審した認証評価については以下の4つの課題について指摘があった。このうち①③に関しては是正済みであり、②④の指摘を計画に組み込むこととする。

- ① 学生募集要項に関して、入試方法の区分ごとに入学人員を明記する必要がある。→ 是正済み
- ② 専門教育とともに教養教育の充実とその連動が全学的に図られる取組が今後もなお一層求められる。
- ③ 学習成果について、学生への全学的な周知を図るため、学習成果が方針等と混同されないよう、学科の学習成果として明確に示すことが望まれる。→ 是正済み
- ④ 学習成果について、学生自らが主体的な立場で自らの学習成果を確認できる尺度や測定方法の確立に向けての検討を進められたい。

I. 香川短期大学アイデンティティ（U I）の構築

地域社会にあって本学の認知度を高めるとともに香川短期大学らしさを打ち出し、地域から愛される香川短期大学を目指す。

- ・ 香川短期大学のアイデンティティを意識化する。そのためのキャッチコピー、ロゴマークを作成する。
- ・ 委員会活動、学科活動、個人活動を含めた「香川短期大学年報」を「自己評価点検報告書」として作成して、7年ごとに実施される認証評価に備える。また、一部を附属図書館に備え付けるものとする。
- ・ 香川短期大学のガバナンス・コードを作成する。
- ・ 現行の短期大学の学科編成を基本としながら、新たな学科の設置および定員を確保できない学科・専攻の改編、専門職学科への移行、4年制大学への移行、日本語学校の設置、他法人・他大学との連携など、新たな高等教育機関としての将来ビジョンを必要に応じて検討する。

II. 教育

学生一人ひとりの将来の希望や適性を見つめながらきめ細かい学生指導を展開し、豊かな人間性を涵養し、それぞれの専門とする分野の知識と技術の向上を図って、地域社会に貢献できる人材を育成する。

1) 教育課程・学習成果・内部質保証

- ・ 全学的な教学マネジメント体制において、IR情報を利用した教育課程の適切性について検証する。そのためにIR室を設置し、IR担当職員を配置する。統計解析等、IRに関する知識を有し、学生の成長や変化に関する様々なデータについて分析を行い、教学の質に関する客観的な指標と意思決定等に資する各種の提案を行うための専門職を配置する。
- ・ IR情報として新入生調査、卒業生卒業前調査、卒業生卒業後調査を各年度実施する。質問紙調査による授業内容等の改善点の可視化を図る。また、卒業時の学生の満足度を定点観測し、大学教育への

評価として可視化する。

- ・授業内マナーを徹底し「居眠り」や「私語」、「スマホいじり」を慎む等、教員が適切な指導を行う。「教室内マナー」を向上させることで、学生が授業に積極的に参加できる環境を整えていく。
- ・「授業出席率」を高め、授業出席率90%以上を目指す。そのために、欠席しがちな学生にあつては、授業担当者と学生担任が密接に連絡を取り合うものとする。また、問題を抱えている学生の情報を共有する場として評議会や教務委員会を活用する。
これらの施策により、退学者を可能な限り減少させる。
- ・アクティブ・ラーニング科目を拡大し、全授業の過半数にする。
- ・SDGs (Sustainable Development Goals) の観点から教養教育プログラムの見直しを行う。
また、専門教育についてもSDGsの観点から再検討を行い、専門教育と教養教育との連動を図る。
- ・図書館と授業担当者との連絡を密にし、授業に関連する資料を充実させるとともに、図書館資料を利用した授業の支援を行う。また、学生の自律的な学習を支援する図書館サービスの充実を図る。
- ・情報リテラシー科目の必修化／数理・データサイエンス教育を推進する。一部の学科において必修化を図り、順次全学的な必修化に取り組んでいく。
- ・経営情報科の一部では、企業等の実データを用いて、組織の課題解決に資するデータ分析等を行う。
また、企業等との協定に基づいた2週間以上のインターンシップ科目の実施を検討する。
- ・学位授与にあたり、ディプロマサプリメント（準学士証明や成績証明書の補足資料）など、各学生が修得した知識や能力を明らかにするための資料を合わせて交付する。
- ・ティーチング・ポートフォリオを導入することにより自己の教育活動を検証し、主体的に教育の改善を図るとともに、委員の教育業績の評価に活用することを検討する。
- ・経営情報科において、主専攻・副専攻を設け、主専攻以外の分野の授業科目を体系的に履修することができる仕組みを検討する。
- ・生活文化学科生活文化専攻の遺産を継承し、茶道・華道などの伝統的な日本文化を教養教育において復活できないかを検討する。また、学舎2階の茶道室を整備する。これらの措置によって、学生の品格やマナーの醸成に努める。
- ・教育推進委員会を「外部評価委員会」に改め、外部有識者との間で教育成果の中身や学修成果に関する情報について協議していく。

2) 学生支援の充実

- ・サークル活動（運動サークル、文化サークル）を立ち上げ、個人技能や個性の伸長を図ることができないか検討し、できるものから順次実行していく。
- ・障がい学生の支援を充実させるため、学内規程を整備して「障がい学生就学支援規程」（仮称）を整備するとともに、障がい学生を主要な対象とした「キャンパスライフ支援センター」を立ち上げるなど、支援体制を構築する。
- ・リメディアル教育を充実させる。そのためにITC学習システムを導入し、中学校までの学習内容をいつでもどこでも学習し直せることを可能にするとともに、教師－学生間での「個別学習支援」と「学習相談窓口」を充実させる。これらによって、授業についていけないから、授業がつまらないから、資料が読めないから、試験問題が理解できないから、だから居眠り、スマホいじり、再試験といった負の循環を克服する。

- ・現在開設している「教養講座」を「初年次教育」として再編成し、香川短期大学生としてのアイデンティティを形成していく。
- ・修学支援新制度の恩恵を受けられない学生を対象として学生の経済的支援を充実させるため、「香川短期大学後援会修学助成金」を代替して、経済的理由により学費等の支払に困難を有し、かつ、勉学意欲が高いものを対象とした新たな奨学金制度「香川短期大学オリーブ奨学金」を創設し、10人前後の学生（2年生）に授与する。
- ・学生が安心して学業に励むことができるよう、初年次教育等を活用することによって、消費者教育、学生アルバイト問題、性暴力への対処、多様な性の在り方、人権教育等について学ぶ機会を拡大する。
- ・学生目線で大学づくりを推進していくために「大学づくり委員会」を設置し、学生と教職員が一体となって学び舎としての大学づくりを推進していく。
- ・キャンパス内での挨拶の励行、学生・教職員の身だしなみの向上、キャンパスの美化を促進する。

3) 学生の受入（入試政策）

- ・一般入試において記述式問題を出題するとともに、募集要項等において記述式問題の出題の意図や評価すべき能力などを明示する。
- ・学力の3要素とされる「思考力・判断力・表現力」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題するとともに、それを募集要項等に明記する。
- ・高等学校教育と大学教育の連携強化に向けて、大学等における学修を高校生が経験する機会の提供、高等学校との年2回以上の定期的な協議体制の構築、高等学校と連携した入学前教育の実施、高等学校と大学等との教職員の人事交流や合同研修を実施する。
- ・入学前教育を実施するためにICTを活用した自学自習システムを導入し、新入生の基礎学力の向上を図る。
- ・障害のある学生や留学生、社会人など多様な学生のより積極的な受け入れに取り組むとともに、学生や社会等の多様なニーズに対応したきめ細やかな学生支援の推進に取り組む。
- ・同じ学校法人内にある尽誠学園高等学校からの入学者を増やすための情報交換を定期的実施する。
- ・220&30（日本人学生220人、留学生30人の確保—数年後の目標）を目指し、メディアやインターネットなどを活用しつつ学生募集を強化する。中国からの留学生を確保するために、中国職業大学との大学間協定締結を模索する。
- ・沖縄県の学生をターゲットに、現地学生募集駐在員を配置し、入学生を獲得する。
- ・学生募集のためのホームページをスマホ対応に修正していく。
- ・入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学修状況等を調査したうえで、クロス分析を行うなどして入学者選抜の妥当性を検証していく。

4) 学生の就職とキャリア支援

- ・キャリア教育を進化させる。そのために、初年次教育や各種資格の取得を充実させる。
- ・将来の希望する進路に応じたキャリア形成を実現する正課内外でのキャリア指導を充実させる。
- ・4年制大学への編入学を希望する学生を対象として個別の補習授業を推進していく。

5) 教育のグローバル展開（留学生を中心とした学生の受入と就職）

- ・「220&30」（日本人学生220人、留学生30人）を目標に、留学生の受け入れを段階的に増

やす。また、入口（入試）戦略と出口（就職）戦略を一体的に検討する。留学生の獲得にあたっては、留学生を安定的に確保するため、海外の大学との交流協定締結の可能性を模索し、締結可能な大学と本学との間に交流協定を締結する。特に生活文化学科生活介護福祉専攻への留学生の入学を促進するため、国、県、施設との連携のもとに在学中に日本語能力検定（J L P T）N 1あるいはN 2が取得できるよう、学内の日本語教育を強化していく。日本語能力試験対策講座においては、介護施設や地域の外国人のほか、本学の留学生の配偶者などで受講を希望する人も受け入れるようにする。

- ・地方公共団体や日本学生支援機構と連携しながら、また、キャリア支援センターが中心となって国内での就職を希望する留学生全員の就職を目指す。入学後から卒業まで継続的なキャリア教育を行い、早い段階から日本と母国の就職活動の違いを理解し、就職に向けて準備ができるよう支援する。
- ・地元企業と連携して留学生全員がインターンシップに参加できるように、受け入れ先を確保する。国内外を問わず、卒業生全員を対象として、留学後の動向を調査するためのネットワークを構築する。
- ・在籍している留学生が「特定技能」の試験を受けるために、また、「特定技能」で来日した外国人を対象として、「特定技能」を利用したコース設置を検討していく。
- ・県内の在留外国人（在留資格がある人）を対象として、介護に係る日本語、知識、技術等の習得に向けた研修（初任者研修終了レベル）を実施し、介護施設への就職につなげていく。
- ・宇多津町、坂出市、丸亀市、多度津町など近隣市町の国際交流活動に積極的に参加し、「地域との交流」と「地域への貢献」を図る。その際、主催者側と協力して運営に参加するなど、積極的に主体的な参加となるよう努める。
- ・香川短期大学周辺の住民の協力を得て、料理を作って食事をする、祭り・地域の行事などへ参加する、お盆や正月などの準備に参加するなど、各家庭の日本文化を体験できる機会を提供する。また、土日祝日や長期休暇中に留学生を自宅に招待してもらい（ホームビジット）、日本の生活を体験できる機会を提供する。
- ・災害時に支援が遅れてしまう外国人のために、災害時にあつては香川短期大学に学ぶ留学生が「災害時外国人支援ボランティア」として地域の外国人支援に携われるよう、また、災害時に通訳・翻訳として活躍できるよう、宇多津町と連携した教育訓練を実施する。その際、地域に住む外国人の情報は、国際交流活動を通して定期的に収集するようにし、家族構成や宗教上の配慮が必要かどうかなどの情報をまとめる役割についても留学生が担っていく。
- ・海外研修・留学・ボランティアの参加者数増加を図り、より多くの学生に国際的な視野が持てるように語学力を向上させるとともに、異文化理解の機会を設ける。また、日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣短期研修・研究型）の利活用を図り、日本人学生の海外留学を促進する。
- ・本学が中心となって、学内の外国人留学生だけでなく、地域にいる外国人との交流の場を設け、異文化交流と異文化理解の機会を拡大する。また、海外研修等に興味がある学生には「外国人留学生チューター制度」に参加してもらい、普段から外国人と交流する機会を設ける。
- ・奨学金に関する情報提供を充実させ、奨学金によって経済的支援が受けられる学生を増やす。

Ⅲ. 研究

研究活動を活性化させ、それぞれの学科の特色ある研究を展開し、社会の諸課題の解決を志向した応用的研究を展開する。

- ・食物栄養、介護福祉、幼児教育や子ども学、情報教育、デザイン・アート等の分野で特色ある研究を展開する。
- ・研究成果を、『香川短期大学研究紀要』を初めとするジャーナルに積極的に投稿する。また、それぞれの専門分野での研究成果を図書として発表する場合に、必要に応じて財政的な補助を行う。
- ・研究活動を活発化させ、外部資金を増やすために科学研究費補助金への申請件数を増やし、その結果としての採択件数を増やす。そのために、申請書類をブラッシュアップできるよう学内態勢を整えるとともに科研費獲得のための説明会を開く。
- ・附属図書館を中心に、研究に必要な学術情報の提供を充実させるとともに、学術成果の保存と発信支援の充実を図る。

IV. 地域貢献

地域社会における「知」の拠点として地域のニーズに応えるとともに、蓄積された教育研究資源をもとに文化、福祉、生涯学習等に振興に寄与する。

- ・選定された私立大学等会改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献（令和3年度）」を活用し、大学は地域の重要な資源であるとの自覚のもとに、中讃地域、西讃地域を中心に締結した自治体との連携と交流協定に基づいて、生涯学習、産学官連携、国際交流等を推進し、地域の活性化に貢献する。
- ・高松市との包括的連携・交流に関する協定を締結し、高松市との連携・協力を進めていく。
- ・香川短期大学の教育研究内容（食物栄養、介護福祉、子育て、情報、アート・デザインなど）を反映した生涯学習講座を展開する。
- ・社会人等を対象とした学習機会の提供を一層促進するため、学校教育法第105条及び学校教育法施行規則第164条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程により履修証明を行うプログラム「履修証明プログラム」を活用した生涯学習事業を展開する。
- ・地域の行事やまちづくりに学生がボランティアとして積極的に関わり、地域に貢献するとともに、地域から学ぶ機会を増やす。
- ・「大学コンソーシアム香川」を構成する大学として、県内の他大学等との連携強化に努める。また、鳥取短期大学、帯広大谷短期大学、高松短期大学との連携を強化するなかで、単位互換や国内留学を展開していく。
- ・地域を基盤とした高大連携事業に取り組み、高校生の学びを支援するとともに、学生募集に活用する。
- ・地域交流センターの役割を再検討するとともに、事業内容、運営体制を見直して更なる充実を図る。

V. 人事・財務・組織運営

永続的な教育研究活動を維持するために、人事・組織、教育研究環境、財務基盤、危機管理等の分野において、健全で安定した運営を図る。

1) 教育研究環境の整備

- ・研究室、実験室、会議室、教室などの掲示板を刷新し、学生にとっても、外部にとってもわかりやすい案内として整備し、またイメージを一新する。
- ・政府からの補助金等を活用して、学舎の冷暖房を一元的にコントロールできるシステムに移行させ、

快適な教育研究環境を構築する。

- ・学舎の照明を計画的に電灯からLED照明に全面的に切り替える。
- ・子ども学科第Ⅰ部、第Ⅲ部の授業拠点としての「保育演習室」を計画的に整備し、本学の授業はもとより、オープンキャンパス、保育の実践的授業・実習、幼児教育の研究等に活用する。また、「保育演習室」の横に「保育研究室」を配置し、一体的に運用していく。
- ・食堂をさらに充実させ、利用する教職員、学生の満足度を高める。
- ・未改修のまま残っているトイレを計画的に整備し、利用者の満足度を高める。
- ・教職員の処遇改善を図る。

2) 財政基盤の強化

- ・学生募集の強化、外部資金（補助金等）の獲得、経費削減により財務基盤を強化する。そのことによって各年度の収支差額が10%以上になるよう努める。学生等納付金収入と補助金収入を中心とした帰属収入をいかに確保するかを常に検討し、安定した学校運営を継続していく。
- ・教員の人件費については設置基準に必要な人員を確保しながら職員の適正配置を行うとともに、柔軟な雇用制度を導入することで、総額の抑制に努める。数値目標として、ST比（在籍学生数/在籍教員数）を改善していく。
- ・事務職員にあつては業務の効率化、組織のあり方、職員の適正配置、柔軟な雇用制度を導入して、総額の抑制に努める。
- ・予算編成時においては、学長、事務局長等と学科長等とのヒアリングで事業の必要性や費用の妥当性について見直しを行い、当初予算の計画的執行と効率的な執行を進め、経費の削減と有効利用を図る。
- ・入学者を増やし、中退する学生を可能な限り少なくする。

□ 計画の推進と点検評価、数値目標 □

本計画は5年を1期とする。計画の策定にあたり、「アウトプット評価」のみならず、学生の視点に立った点検・評価を実施するため、以下の項目について「アウトカム評価」としての数値目標を導入する。

・入学定員の確保	100%（250人）
・外国人留学生の確保（段階的に）	30人
・研究代表者として文部科学省科学研究費補助金への申請件数	5件以上
・科研費の採択数（研究代表者として）	2件以上
・卒業生卒業前調査 香川短期大学での学生生活に満足している学生の割合	80%以上
・日本人学生の中退率	1.9%以下
・進路決定率（希望者ベース）	99%
・経常収支差額比率	5%以上
・人件費比率	55%未満
・ST比率	13.0人以上

□ 中期計画に基づいた年度計画の作成・計画の進行管理 □

この中期計画に基づいた年度計画を作成し、自己評価委員会と連動させて、計画の進行管理を行う。

尽誠学園高等学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：生徒一人ひとりの持つ個性・特性を伸ばし、社会に貢献しうる「有用の真士」の育成を目指す。

I. 生徒の確保

1) 効果的な広報活動

行動目標	行動計画
① 受験者総数1800名以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 塾への募集広報活動の範囲の拡大 ・ ホームページのリニューアル（検討委員会の設置） ・ コースの改編（検討委員会の設置） ・ オープンスクール実施内容の再検討 （ホームページの有効活用、参加者へのアンケートの実施）
② 入学者が受験者の14%以上	
③ 募集活動の質の向上	
④ ホームページの充実	
⑤ オープンスクールの活性化	

2) 志願者の質の向上

行動目標	行動計画
① 高い目的意識のある生徒の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金の充実（内容の検討） ・ 選考方法にPBL方式、資格優遇措置を検討
② 入試選考方法の改善	

II. 教育の質

1) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教科指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員育成システムの構築（研究授業・教員研修等） ・ ICT設備の充実（施設設備補助金等の活用） ・ 資格試験受験希望者に対する講座を週6時間実施
② 資格試験への対応の強化	
③ 教材の整備	
④ 中途退学者を年間15名以下に	

2) 国際交流の充実

行動目標	行動計画
① 英語力の強化・維持（卒業までに英検準2級以上取得）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外語学研修先候補地の調査および視察 ・ 相互ホームステイの実施 （ホームステイネットワークの構築） ・ ALTと生徒との放課後交流会開催
② ALTの活用	
③ 語学研修制度の確立	

3) 生徒支援

行動目標	行動計画
① 充実した学校生活のためのサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各コースの研究発表の場を検討 ・ 部活動外部指導者の検討 （陸上、柔道、サッカーの専門指導者の採用検討） ・ 部活動時間の検討 ・ 生徒会活動の見直し ・ スクールカウンセラーの増員実施 ・ ソーシャルワーカーの採用検討
② スクールカウンセラーの充実	
③ 特別活動の活性化	
④ 部活動の活性化	

Ⅲ. 進路

1) 進路選択サポートの充実

行動目標	行動計画
① 国公立大学への現役進学率毎年10名以上	・ スタディサプリの活用
② 新入試対策制度の実施	・ 尽誠塾の再編
③ 就職率100%、離職防止	・ 企業による出前授業、実習の活用
	・ 英語・国語・数学の教員増員

Ⅳ. 安全管理

1) 環境整備

行動目標	行動計画
① 危機管理マニュアルの再確認	・ 新型コロナウイルスへの対処法を参考に対応手順の確認
② 防災用品の整備（3年計画）	・ 非常用持出袋、備蓄食料の購入
③ 防犯カメラの整備（補助金申請）	・ 特別教室棟の管理方法の検討
④ スクールバスの整備	・ 図書館利用システムの構築

Ⅴ. 地域連携

1) 地域に根差した学校づくり

行動目標	行動計画
① 地域貢献活動に取り組む生徒の支援	・ 善通寺市と連携した地域活性化プロジェクトの構築
② 部活動としての地域行事への参加	・ 中学校との部活動連携
③ 市からのニーズの把握	・ 非常災害時地域ネットワークの構築、合同訓練の計画と実施

香川誠陵中学校・高等学校 基本目標と行動計画（令和2年度～令和6年度）

方針：国際社会の一員としての自覚を高め、進んで公共のために尽くす行動力のある人間の育成を目指す。

I. 生徒の確保

1) 広報活動の工夫・改善（中学）

行動目標	行動計画
① 県内受験者数150名以上	・ 地元対象イベント、オープンスクール改善等の新企画
② 県外受験者数1000名以上	・ 在校生保護者有志を組織化しての広報活動の依頼
③ 入学生90名以上	・ 3年コースの検討（委員会の設置）
④ 新企画の継続的な提案と実施	・ 利用する広告媒体、メディアの見直し

2) 広報活動の工夫・改善（高校）

行動目標	行動計画
① 受験者数1000名以上	・ 塾とのつながりのさらなる強化
② インターネット出願導入	・ 私立高校実質無償化+授業料等改訂の周知徹底
③ 中学校への訪問回数増	・ インターネット出願導入で中学の先生の支持獲得

II. 教育の質

1) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教科指導力の向上	・ 研究授業、授業見学の促進
② 生徒指導力と保護者対応力の向上	・ 県のオンライン研修動画の活用
③ 教材や設備の充実	・ 校内、校外研修への参加促進（予備校の教員研修等）
④ 校内、校外での研修増	・ 保護者との連携強化

2) 英語教育の充実

行動目標	行動計画
① 民間資格検定試験の活用	・ 英検、TOEIC、TOEFL、GTEC受験促進と対策
② オンライン英会話の活用	・ 習熟度に応じたオンライン英会話のコンテンツの選定
③ 海外研修旅行の実施	・ 海外研修旅行先や回数、時期等の検討
④ スタサブEnglishの導入と活用	

3) 授業+αの学びの充実

行動目標	行動計画
① スタサブの活用	・ 家庭学習や不登校対策等でスタディサプリ活用を検討
② SDGsの学習プログラム導入	・ サス学認定講師の資格を取得しての授業展開
③ 様々な講習の充実	・ 習熟度に応じた講習の実施
④ 数学教育の重点化	・ 中下位層の計算力等の向上に特化した取り組みの検討

4) 進路指導の充実

行動目標	行動計画
① 国公立大学合格率50%以上	・ 大学入試問題の変化に応じた考査問題作成
② 進路指導LHRの改善	・ 将来の職業や研究を具体化する取り組み
③ 入試制度改革の情報収集	・ 入試制度改革に関する研修会への積極的な参加

III. 環境

1) 環境整備

行動目標	行動計画
① スクールバスの整備	・ 良質な中古バスの計画的購入のための情報収集
② 防災対策と備蓄食料の充実	・ 備蓄食料や簡易トイレ等の計画的な整備
③ 安全防犯対策の充実	・ 校内の外灯や防犯カメラ等の増設
④ Wi-Fi環境の整備	・ Wi-Fi環境が整備された部屋の増加

IV. 運営

1) 管理運営

行動目標	行動計画
① 教職員の満足度の向上	・ 初任給のアップによる優秀な人材の確保
② 優秀な人材の採用	・ 労働環境の改善
③ 教職員数の適正化	・ 給与面の待遇改善による離職防止、優秀な人材の確保
④ 人件費の削減	・ 人件費削減のための方法の検討

方針：世界一通いたい幼稚園を目指します。

I. 環境整備

1) 安全環境

行動目標	行動計画
① 東屋付近の安全整備 ② 園施設の修理 ③ 安全監視体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 木製の東屋や柵の安全点検と応急修理 大型遊具の改修、自転車置場天井の改修、厳じゃん屋根の修理、ウサギ小屋の改修 門扉横の自動施錠装置の設置 多目的室・ウッドデッキ・畑等に防犯カメラ設置

II. 教育の質

1) 教育・保育の質の向上

行動目標	行動計画
① 共働き家庭への支援の充実 ② 教育と保育の質の向上 ③ 地域との協力・連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> 環境体制の見直し（預かり保育の充実） 質の向上（外部講師による園内研修の見直し） 子育て支援施設、町内行事やイベントでの連携強化

2) 研修機会の充実

行動目標	行動計画
① 外部講師による保育指導の充実 ② 香川短期大学との共同研究の強化	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師の見直し 保育に活かせる園内研修内容の改善 子ども理解と質の向上（教職員を含む研究内容の充実）

III. 連携

1) 関係機関との連携

行動目標	行動計画
① 尽誠グループとの連携 ② 近隣の関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 尽誠学園だけではなく、尽誠福祉会（のぞみこども園・特養 謹之丞の丘）との連携による豊かな学びの実現 様々な近隣機関との、顔でつながる関係の構築

IV. 働き方改革

1) 専門性の発揮

行動目標	行動計画
① 業務内容の見直し ② ICT化による時間短縮 ③ ベースアップと仕事の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 短時間勤務職員との連携、シフトの見直しによる改善 保護者との連携や保育記録の在り方の検討 ベースアップの目標設置、業務達成度と目標の再設定

方針：自ら学び、考えることを通して、看護の根拠となる科学的知識に裏付けされた知識・技術を駆使して看護活動を展開する実践能力を養う。

I. 学生の確保

1) 入学定員の確保

行動目標	行動計画
① 受験者1看60名、2看40名以上 ② 入学者1看45名、2看40名 ③ 受験者数と入学者数の比率が 1看1.3、2看1.0以上 ④ 比率分析（受験者数と入学者数） （合格者数と入学者数）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校や准看護学院への積極的な訪問 ・ 准看護学院との交流会の開催 ・ 尽誠学園高校衛生看護科との交流 ・ 在校生による母校へのPR活動 ・ 入学者数をもとに比率や傾向等の現状分析

2) 退学者・休学者を出さない

行動目標	行動計画
① 1年時の退学者を0人にする ② 退学や休学に至りそうな学生に対して早期の支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生支援のための面接と指導の充実 （修学状況と心身の状況の把握） ・ 卒業生との交流会の促進（方法の見直し） ・ スクールカウンセラーの活用

3) 効果的な広報活動（情報公開）

行動目標	行動計画
① 募集活動の活性化 ② ホームページの充実 ③ オープンキャンパスの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校訪問や准看護学院への積極的な広報活動 ・ Webの活用、ホームページでの最新情報の公開 ・ 進学ガイダンスやオープンキャンパスの内容の充実 ・ ポスターやパンフレットの内容充実

II. 教育の質

1) 指導の充実

行動目標	行動計画
① 教員の教科指導力の向上 ② 国家試験合格率100% ③ 学習環境の整備 ④ 学生の生活支援 （心身の状況の把握）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次カリキュラム改正に伴う新カリキュラムの実施 1看は2022年度、2看は2023年度適用 ・ 国家試験合格に向けての支援 ・ 学生の事例研究、ケーススタディ学習のための文献検索システムの充実 ・ タブレット等ICT設備の導入 ・ 学生の心身の健康維持・増進、安全・衛生のための適切な情報指示と指導措置

2) 教員の質の向上

行動目標	行動計画
① 専門性を高めるための教員研修への参加の奨励 ② 学生への教育力を高める ③ 教員の教育活動等の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門領域関連研修への積極的な参加と学内での意見交換 ・ 学生による授業評価の分析とそれに伴う授業方法の改善 ・ 教員の授業参観によるピアレビュー（同僚評価）の推進 ・ 管理職による評価システム構築の検討 ・ 授業や臨地実習等の年間活動報告の実施

3) 研究活動の振興

行動目標	行動計画
① 教員の研究能力の向上 ② 市や実習病院などと連携した共同研究の推進 ③ 研究実施のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究に関する研修会や学会への参加、研究発表の実施 ・ 他施設を含めての個人ないしグループでの看護研究の推進 ・ 指導を受けるためのシステムづくり （スーパーバイザーシステム） ・ 文献検索システムの追加（2社→3社）

III. 地域連携

1) 地域社会との連携

行動目標	行動計画
① 「地域包括連携・協力」協定締結に関連した事業 （善通寺市・坂出市・多度津町） ② 地域住民への健康教育 ③ ボランティア活動を通して、地域との交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・ 善通寺市との合同防災訓練 ・ 小中高への出前授業の推進 ・ 西讃地区住民への健康教育の推進 ・ 学生ボランティア活動の推奨 （ホームページでのボランティア情報紹介等）

IV. 学習環境の整備

1) 学生支援

行動目標	行動計画
① 防災マニュアルの再検討 学習室の設置 職員室移転とネット環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災マニュアルの見直し ・ 学習室の設置、職員室移転 ・ インターネット環境の整備

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和4年度の実績と経年比較

貸借対照表

貸借対照表

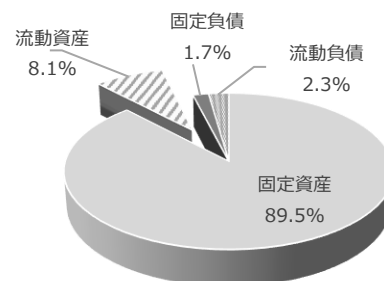
(単位：千円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産の部	固定資産	10,646,291	10,833,803	10,921,682	11,295,615	11,439,350
	有形固定資産	10,634,852	10,823,375	10,894,533	11,272,096	11,193,095
	特定資産	3,655	4,390	3,699	5,471	2,803
	その他の固定資産	7,784	6,038	23,450	18,048	243,452
	流動資産	1,030,495	1,010,791	1,206,738	1,042,153	899,557
合計		11,676,786	11,844,594	12,128,420	12,337,768	12,338,907
負債の部	固定負債	248,199	232,551	239,055	222,842	209,165
	流動負債	270,388	327,291	383,252	294,696	238,156
	合計	518,587	559,842	622,307	517,538	447,321
純資産の部	基本金	16,094,429	16,431,776	16,719,287	17,214,392	17,497,028
	繰越収支差額	△ 4,936,230	△ 5,147,024	△ 5,213,174	△ 5,394,162	△ 5,605,442
	合計	11,158,199	11,284,752	11,506,113	11,820,230	11,891,586
負債及び純資産の部合計		11,676,786	11,844,594	12,128,420	12,337,768	12,338,907

(1) 資産の部

ここ数年は固定資産が増加の傾向にあるが、その主な要因は、平成26年度以降順次実施されている善通寺キャンパス（尽誠学園高等学校および香川看護専門学校）での校舎・図書館・寮等の大規模な改築工事における建物や備品等の取得によるものである。令和4年度の大規模な資産の取得としては、尽誠高のテニスコート第2期整備工事および県道沿いの外構工事、施設設備補助金を活用しての卓球場空調設備設置工事が挙げられる。約10年近くにわたり実施された善通寺キャンパスの整備は、令和4年度の外構工事ではほぼ完了したと言える。その他、尽誠高や誠陵中高では前年度に引き続き施設設備補助金を活用して電子黒板やタブレット等ICT関連機器の整備を実施した。

固定資産については、施設設備の整備がここ数年に集中しているため右肩上がりに増加しており、構成比率も全国平均を上回る。しかし、流動資産についてはあまり変動がなく、総資産における流動資産の比率は、全国平均と比較しても6割以下の低い水準で推移している。流動資産の大半を占めるのが現金預金であるため、今後はその保有額の増加が課題であり、そのためには外部資金の獲得が重要であり、補助金や寄付金、投資が考えられるが、令和4年度には解決策の一つ



資産 + 負債の割合 (令和4年度)

として有価証券の購入を実施した。従来はリスクを懸念して資産運用に関しての実績が乏しく、定期預金しか保有していなかったが、資産運用と言うには程遠い利率の低さもあり、今後は積極的に情報収集し、有価証券の購入による運用を実施したい。

(2) 負債の部

固定負債については、9割近くが退職給与引当金で、残りはリース資産等の長期未払金である。なお、平成28年度に借入金（建設資金）を完済して以降は借入の実績はなく、固定・流動負債構成比率や総負債比率は全国平均の半分以下であるなど、負債関連の財務比率は低い水準に保たれている。

また、流動負債のうち過半数は入学金等の前受金で、その他は1年以内に精算予定の未払金および預り金である。

(3) 純資産の部

現在のところ全て自己資金で設備投資を実施しているため、基本金も年々増加している。自己資金で設備投資をしているということは、その分多額の基本金組入額が毎年発生するため、繰越収支差額も毎年上昇している。

資金収支計算書・活動区分資金収支計算書

資金収支計算書 (1/2)

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,290,352	1,246,574	1,247,079	1,268,584	1,256,851
	手数料収入	68,180	65,600	58,689	58,007	56,262
	寄付金収入	7,543	6,701	8,008	8,617	9,270
	補助金収入	727,680	765,325	900,002	865,752	910,440
	資産売却収入	150	45,678	11,158	243,139	936
	付随事業・収益事業収入	130,181	133,933	143,536	158,340	145,702
	受取利息・配当金収入	52	42	210	18	576
	雑収入	27,900	129,885	115,782	130,120	38,916
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	182,420	171,400	164,071	155,981	153,582
	その他の収入	600,207	523,569	744,184	717,513	741,494
	資金収入調整勘定	△ 254,206	△ 338,064	△ 318,041	△ 316,165	△ 287,894
	前年度繰越支払資金	901,460	967,916	848,587	1,055,731	879,492
合計	3,681,919	3,718,559	3,923,265	4,345,637	3,905,627	

資金収支計算書 (2/2)

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
支出の部	人件費支出	1,244,836	1,341,482	1,349,557	1,321,275	1,269,876
	教育研究経費支出	378,599	440,297	412,159	454,230	474,050
	管理経費支出	175,233	157,568	156,893	185,757	212,999
	借入金等利息支出	0	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	0	0	0	0
	施設関係支出	327,622	399,882	302,124	779,247	201,891
	設備関係支出	109,935	115,655	133,264	88,600	115,873
	資産運用支出	0	734	260	2,075	230,200
	その他の支出	571,037	541,055	694,619	740,950	711,872
	資金支出調整勘定	△ 93,259	△ 126,701	△ 181,342	△ 105,989	△ 69,552
	翌年度繰越支払資金	967,916	848,587	1,055,731	879,492	758,418
	合計	3,681,919	3,718,559	3,923,265	4,345,637	3,905,627

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計	2,222,158	2,287,382	2,365,618	2,424,285	2,354,735
	教育活動資金支出計	1,798,668	1,939,347	1,918,609	1,961,261	1,956,714
	差引	423,490	348,035	447,009	463,023	398,021
	調整勘定等	△ 13,600	△ 9,008	△ 16,259	△ 10,485	△ 8,196
	資金収支差額	409,890	339,027	430,750	452,538	389,825
施設整備等活動 による資金収支	施設整備等活動資金収入計	39,478	106,313	119,587	308,576	66,511
	施設整備等活動資金支出計	437,556	516,270	435,648	869,923	317,964
	差引	△ 398,078	△ 409,957	△ 316,061	△ 561,347	△ 251,453
	調整勘定等	54,693	△ 46,928	57,503	△ 76,449	△ 21,366
	資金収支差額	△ 343,385	△ 456,885	△ 258,558	△ 637,796	△ 272,819
小計		66,505	△ 117,858	172,192	△ 185,258	117,006
その他の活動 による資金収支	その他の活動資金収入計	478,094	461,739	587,970	570,043	587,653
	その他の活動資金支出計	478,143	463,210	553,018	561,024	825,733
	差引	△ 49	△ 1,471	34,952	9,019	△ 238,080
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	資金収支差額	△ 49	△ 1,471	34,952	9,019	△ 238,080
支払資金の増減額		66,456	△ 119,329	207,144	△ 176,239	△ 121,074
前年度繰越支払資金		901,460	967,916	848,587	1,055,731	879,492
翌年度繰越支払資金		967,916	848,587	1,055,731	879,492	758,418

(1) 資金収入の部

学生生徒等納付金収入は前年度比11,733千円減で、各校が前年度比マイナスの中、尽誠高では、約20,900千円の増加である。これは、入学者数が前年度の卒業者数を大幅に上回ったため、商業科の募集停止に伴い普通科のコース改編を実施したことが入学者増加に影響していると思われる。

補助金収入については、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金のほか、空調設備や情報関連機器に対する施設設備補助金が交付された。また、幼稚園での主要な財源である施設型給付費収入も補助金に含まれている。園児は年々増加しており、令和2年度からは認定こども園への移行に伴い定員を増員したこともあり、安定した収入を見込んでいる。その他、短期大学と専門学校には、令和2年度から新設された高等教育修学支援制度による授業料等減免補助金が交付されているが、年々増加傾向である。特に短期大学の増加が著しく、制度開始年度と比較すると倍増に近く、それだけ生活に困窮している学生が多いことがうかがえる。また、短期大学では、令和3年度は定員超過した学科があったことと、特別補助が要件に満たず獲得できなかったことで経常費補助金が減少し、前年度の7割程度の交付額となったが、令和4年度は特別補助の交付により令和2年度の水準まで回復した。

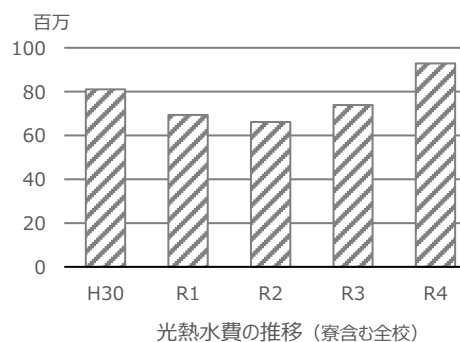
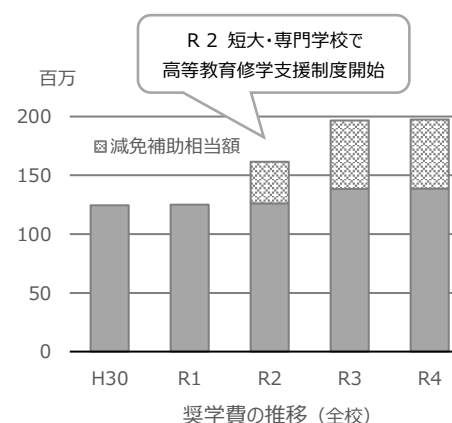
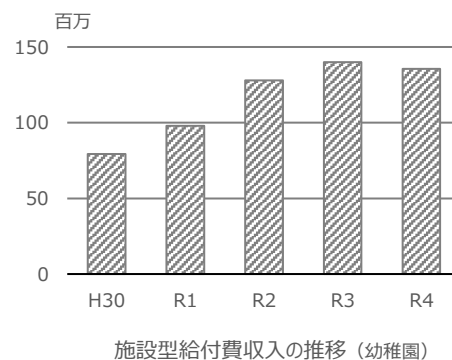
付随事業収入のうち補助活動収入に前年度と大きな差異はないが、幼稚園では学童保育の取り扱いを拡大したため、少額ながら利用料収入がほぼ倍増した。これに伴い令和4年度からは、放課後児童健全育成事業費として町から補助金が交付されている。また、尽誠高の寮については、今後は建替に伴う寮費の値上げでの収入増が見込まれる。その他、コロナ禍により回数を減らしていた誠陵中高の夜間講習も通常どおり再開されたことで、若干ではあるが収入増となった。

また、雑収入が大きく減少しているが、これは退職者の中に定年での退職者がいなかったため、退職金団体からの資金収入が少なかったことによるものである。

(2) 資金支出の部

人件費は前年度と比較すると50,000千円以上減少しているが、収入の部で記載したとおり定年退職者がいないことによる退職金支出の減少によるもので、教職員人件費についてはそれほど大きな差異はない。

教育研究経費と管理経費を合計すると、前年度と比べて約47,000千円の増加だが、その4割以上を占めるのが光熱水費である（補助活動の光熱水費含む）。尽誠高では短期大学に引き続き、GHP（ガスヒートポンプ）を採用しての空調設備の整備を実施したが、体育館や武道場など、熱中症対策のために従来空調設備がな

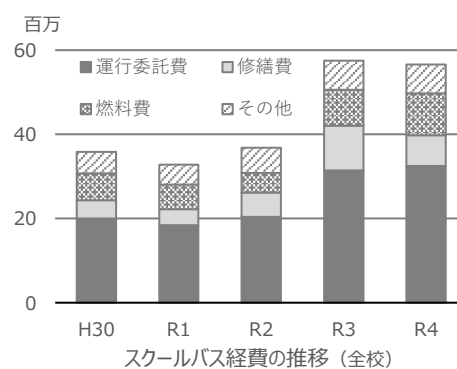


かった場所へ設置しており、それが光熱費の上昇につながっている。それに加えて、燃料費の高騰による電気代やガス代自体の値上げのため、全体で100,000千円に迫る勢いである。数年おきの電力会社の契約の見直し等の削減努力も追いついておらず、今後も全校で光熱水費のさらなる増加が予想される。また、管理経費のうち修繕費が例年より突出しているが、これは主に、尽誠高が建て替えた旧立志寮の解体工事費用であるため、今回限りの支出である。他には福利費が若干増加しているが、コロナ禍で困窮する短期大学生のために、日本学生支援機構へ助成金を申請し、食事補助等の経済対策支援を実施した。

コロナ禍から通常の生活に戻りつつあるなか、軒並み中止になっていた出張を伴う会議や研修会も復活し、旅費交通費も徐々に増加している。しかし、コロナ禍前と比べるとオンラインでの研修等も定着してきているため、従来よりは経費が削減できるのではないかと推測される。

賃借料については前年度から増加しているが、これは尽誠高が敷地内の工事のため、入試での保護者の送迎車の乗り入れが困難となり、安全性を考慮してシャトルバスを運行したためである。これについては保護者からの評判も良く、さらに学校周辺の渋滞緩和にもつながる良い結果となったため、工事が完了した次年度以降も継続したいと考えている。

補助活動支出の中では、寮やスクールバスの経費の増加が顕著である。寮については先ほど記載したとおり、特に光熱水費が増加しているが、その他、誠陵中高では施設の老朽化による修繕費が増加している。また、スクールバスについても、10台以上を運行している誠陵中高では前年度は修繕費がかさみ、10,000千円を超えるほどとなった。そのため、毎年1～2台、老朽化した車両を入れ替えることで修繕費の削減に努めることとし、令和4年度は前年度よりも3割程度抑えることができた。最近はスクールバスを利用する生徒が全校生徒の7割を超え、さらにガソリン・軽油の高騰やコースの追加によって、燃料費や運行業務の委託費は増加の一途である。



施設設備関係での主な支出は、短期大学の印刷機やパソコンの入れ替え、尽誠高の体育館の照明設備や空調設備の入れ替え、テニスコートの移転改築、外構の整備、尽誠高と誠陵中高での補助金を活用したタブレットや電子黒板の整備、幼稚園のウッドデッキの改修等である。また、令和4年度には従来計上されていなかった多額の資産運用支出があるが、これは有価証券を3銘柄、総額230,000千円分を購入したものである。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,290,352	1,246,574	1,247,079	1,268,584	1,256,851
		手数料	68,180	65,600	58,689	58,007	56,262
		寄付金	5,369	4,534	3,952	6,561	6,770
		経常費等補助金	700,420	706,918	796,655	802,752	850,234
		付随事業収入	130,181	133,933	143,536	158,340	145,702
		雑収入	27,900	129,952	115,782	130,120	38,916
教育活動収入計		2,222,402	2,287,511	2,365,693	2,424,364	2,354,735	
教育活動収支	支出の部	人件費	1,243,347	1,340,589	1,347,209	1,314,943	1,259,369
		教育研究経費	589,835	667,754	664,559	733,730	764,169
		管理経費	256,618	250,787	244,172	277,289	320,534
		徴収不能額等	0	0	173	0	0
教育活動支出計		2,089,800	2,259,130	2,256,113	2,325,962	2,344,072	
教育活動収支差額		132,602	28,381	109,580	98,402	10,663	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	52	43	210	18	576
		その他の教育活動収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	52	43	210	18	576
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		52	43	210	18	576	
経常収支差額		132,654	28,424	109,790	98,420	11,239	
特別収支	収入の部	資産売却差額	150	47,160	9,968	206,605	936
		その他の特別収入	29,678	74,262	107,778	68,461	64,128
		特別収入計	29,828	121,422	117,746	275,066	65,064
	支出の部	資産処分差額	7,724	23,293	6,174	59,369	4,737
		その他の特別支出	0	0	0	0	211
		特別支出計	7,724	23,293	6,174	59,369	4,948
特別収支差額		22,104	98,129	111,572	215,697	60,116	
基本金組入前当年度収支差額		154,758	126,553	221,362	314,117	71,355	
基本金組入額合計		△ 348,936	△ 347,934	△ 287,511	△ 495,105	△ 282,891	
当年度収支差額		△ 194,178	△ 221,381	△ 66,149	△ 180,988	△ 211,536	
前年度繰越収支差額		△ 4,746,252	△ 4,936,231	△ 5,147,025	△ 5,213,174	△ 5,394,162	
基本金取崩額		4,199	10,587	0	0	255	
翌年度繰越収支差額		△ 4,936,231	△ 5,147,025	△ 5,213,174	△ 5,394,162	△ 5,605,443	
(参考)							
事業活動収入計		2,252,282	2,408,976	2,483,649	2,699,448	2,420,375	
事業活動支出計		2,097,524	2,282,423	2,262,287	2,385,331	2,349,020	

(1) 事業活動収入の部

教育活動収入については、法人全体で見ると寄付金が若干ながら増加傾向であり、経常費等補助金の増加は資金収支の項目で記載したとおり、短期大学の特別補助の交付によるところが大きい。今後は学生数の減少を食い止めることはもちろんだが、学生数に関わらず、特別補助を獲得するための取り組みが重要となってくる。

教育活動外収支については、従来はほとんど動きがなかったが、資産運用の一つとして令和4年度に新たに有価証券を購入したことによる利息である。次年度も状況を見ながらの購入を予定しており、今後は数百万円単位の受取利息の増加を見込んでいる。

特別収入については、その他の特別収入の9割以上が施設設備補助金で、尽誠高の空調設備をはじめ、尽誠高と誠陵中高のICT教育設備の整備補助である。ここ数年は改築が続いたため建物に関する補助が多かったが、大規模な改築も一段落し、情報機器の整備もほぼ充足したことで、今後しばらくは施設設備補助金の獲得はそれほど見込まれないと思われる。また、現物寄付については、短期大学や尽誠高に対し、パソコンや部活動の備品等の寄贈があった。

(2) 事業活動支出の部

人件費については、退職者数の関係で前年度よりも退職金と退職給与引当金繰入額が約49,000千円減少したが、それ以外では大きな変化はない。全体の人件費比率も50%台半ばを維持している。

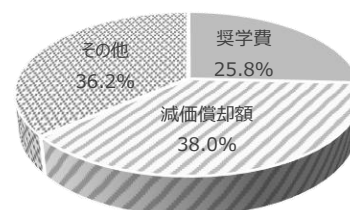
教育研究経費764,169千円のうち、その6割以上を占めるのが奨学費と減価償却額である。奨学費は資金収支の項目で記載したとおり、高等教育修学支援制度の影響が大きい。減価償却額については、前年度に整備したクラブハウスや空調設備、情報関連機器の減価償却の開始に伴い、約11,000千円の増額となった。

管理経費も約43,000千円ほど増加しているが、このうち約6割は尽誠高の寮の解体工事費で、補助活動支出の増加については資金収支の項目で記載したとおりである。

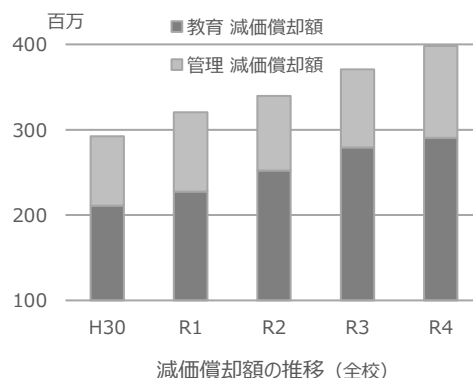
減価償却額については、教育研究経費と管理経費を合わせると、ここ5年間は平均すると全体で毎年26,000千円近い増額が続いている。特に、校舎や寮など老朽化した施設の整備を進めてきた尽誠高の減価償却額は、令和4年度と整備する前の平成26年度とを比較すると、教育研究経費と管理経費あわせて4.2倍以上の増加となった。尽誠高については善通寺キャンパスの整備もほぼ完了したので、令和5年度を最後に、それほど急激な増加はないと思われるが、今後は各校での老朽化した建物や構築物等の施設整備に加え、スクールバスの買い替え等により、減価償却額のさらなる増加が予想される。

その他、特別支出には、尽誠高の駐車場のアスファルト舗装や門扉、短期大学のパソコンや図書の除却による資産処分差額として約4,700千円を計上している。

なお、徴収不能額、借入金利息等については、該当がないため計上していない。



教育研究経費の割合 (令和4年度)



減価償却額の推移 (全校)

(3) 収支差額

令和4年度決算での基本金組入前当年度収支差額は71,355千円となった。施設設備補助金の交付があったため収支差額としては悪くはないが、特別収支を除いた経常収支差額は11,239千円で、前年度までと比べると急激に減少していることが分かる。主な原因は減価償却額の増加であり、資金の動きがない経費の増加なので、考え方によってはそれだけ現預金が蓄積できているとも言えるが、今後は経常収入の増加と安定のため、本業である教育活動収入の獲得が課題である。

財務比率

※ 全国平均参考資料：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」
令和4年度版 短期大学法人規模別2,000人～の部

(1) 貸借対照表関係

比率名・算出式・意味		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均	指標
資産構成	固定資産構成比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ 総資産に占める固定資産の割合で、資産構成のバランスを見る 学校法人はこの比率が高い傾向がある	91.2%	91.5%	90.1%	91.6%	92.7%	85.9%	低い値が良い ▼
	流動資産構成比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ 総資産に占める流動資産の割合で、多いと現金化可能な資産割合が大きく、資金流動性に富んでいる	8.8%	8.5%	9.9%	8.4%	7.3%	14.1%	高い値が良い △
	固定比率 $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ 純資産に対する固定資産の割合で、資金の調達源泉(純資産の投下状況)とその用途を対比させる	95.4%	96.0%	94.9%	95.6%	96.2%	92.7%	低い値が良い ▼
	固定負債構成比率 $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める固定負債の割合で、長期的な債務状況を見る	2.1%	2.0%	2.0%	1.8%	1.7%	3.2%	低い値が良い ▼
	流動負債構成比率 $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める流動負債の割合で、固定負債と併せて短期的な債務の比重を見る	2.3%	2.8%	3.2%	2.4%	1.9%	4.3%	低い値が良い ▼
	総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ 総資産に対する他人資金の比重を見るもので、低い方が望ましく、100%を超えると債務超過である	4.4%	4.7%	5.1%	4.2%	3.6%	7.3%	低い値が良い ▼
負債に備える	流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ 一年以内の支払に対し、現金または現金化可能な資産がどの程度用意されているかを見る	381.1%	308.8%	314.9%	353.6%	377.7%	316.5%	高い値が良い △
	前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ 翌年度分の学納金等が預金で適切に保有されているか見るもので、100%を超えることが一般的	530.6%	495.1%	641.3%	563.8%	493.8%	559.9%	高い値が良い △
	自己資金の充実							
自己資金の充実	基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ 要組入額に対する組入済基本金の割合で、100%が上限で、100%に近いほど未組入額が少ない	99.6%	99.6%	99.5%	99.7%	99.8%	98.7%	高い値が良い △
	純資産構成比率 $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$ 総負債+純資産に占める純資産の割合で、比率が高いほど財政が安定している	95.6%	95.3%	94.9%	95.8%	96.4%	92.7%	高い値が良い △

(2) 事業活動収支計算書関係

比率名・算出式・意味			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	全国平均	指標
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	58.1%	54.5%	52.7%	52.3%	53.4%	61.4%	どちらともいえない～
	経常収入に占める学納金の割合 外部要因の影響が少ないため比率が安定的に推移することが望ましい								
	補助金比率	$\frac{\text{経常補助+施設設備補助}}{\text{事業活動収入}}$	32.3%	31.8%	36.2%	32.1%	37.6%	28.3%	高い値が良い△
	事業活動収入に占める国または地方公共団体の補助金割合で、学納金に次ぐ収入源泉である								
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.9%	58.6%	56.9%	54.2%	53.5%	60.5%	低い値が良い▼
	経常収入に占める人件費の割合で、適正水準を超えると経営悪化につながる要因となる								
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.5%	29.2%	28.1%	30.3%	32.4%	29.4%	高い値が良い△
	経常収入に占める教育研究経費の割合で減価償却も含まれる 収支均衡が適正な範囲で高い方が良い								
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.5%	11.0%	10.3%	11.4%	13.6%	8.3%	低い値が良い▼
	経常収入に占める管理経費の割合で減価償却も含まれる 比率としては低い方が望ましい								
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.0%	14.2%	15.1%	15.9%	17.0%	12.2%	どちらともいえない～
経費に計上されるが、実質的には蓄積される経費の割合を示したものと捉えることも可能である									
経営状況	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	6.0%	1.2%	4.6%	4.1%	0.5%	1.7%	高い値が良い△
	経常収入に占める経常収支差額の割合で、経常的な収支バランスを見る								
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	6.0%	1.2%	4.6%	4.1%	0.5%	0.0%	高い値が良い△
	企業では営業利益率に該当する 本業である教育活動の収支バランスを見る								
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.9%	5.3%	8.9%	11.6%	2.9%	3.2%	高い値が良い△
比率が大きいかほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる									

2. 経営状況と今後の課題

(1) 財務比率から見る経営状況

平成26年度以降は、善通寺キャンパスにおいて校舎や寮の改築工事が続いたことによる資産の増加で、固定資産構成比率は全国平均を上回り、減価償却額比率も毎年軒並み上昇している。しかし、大規模改築を全て自己資金で賄っているため、総負債比率や負債比率は低く抑えられているうえ、基本金比率はほぼ100%に近く、未組入が非常に少ない。

流動資産と流動負債の保有率については全国平均を大幅に下回っている。双方とも少ないため、流動比率の割合だけを見ると一年以内の支払能力については全国平均より良い傾向に見えるが、流動資産構成比率が低い＝資金の流動性に富んでいるとは言えない、ということである。流動資産の大半は現金預金であり、ここ数年大規模改築を実施しているにもかかわらず、借入金がないというのが現金預金の保有額が少

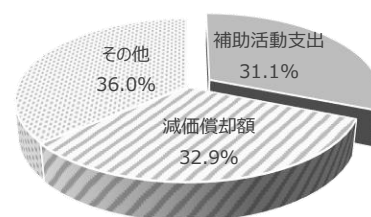
ない要因の一つと言える。しかし、善通寺キャンパスの整備後は、引き続き短期大学や誠陵中高においても、近い将来に建物等の大規模整備が予想されるため、そのための資金確保が急務である。

収入に関する比率については、学生生徒等納付金比率が全国平均を下回り、逆に補助金比率が全国平均を上回っている。これは、幼稚園が認定こども園に移行したことで、保育料が学生生徒等納付金ではなく補助金に含まれるようになったことが原因である。この2つの比率については、現状の計算式では正確な比率とは言えないので、今後経年比較の際は、学生生徒等納付金と補助金を合算した計算式を作成するなど、幼稚園の収入が反映された本法人独自の計算式を作成し、それに置き換えて検証する必要がある。

支出に関する比率については、主要な比率（人件費、教育研究経費、管理経費、減価償却額）のうち、人件費比率以外は全国平均を上回っている。人件費比率は以前から学校によってばらつきがあり、その解消が課題ではあるが、十数年前と比較すると多少は解消されつつあり、最近では50%半ばで推移している学校が多い。しかし、比率が低ければいいというわけでもないため、収入とのバランスを考えた上で、教職員の業務に見合った適正な人件費が支出できているか、優秀な人材を確保するための初任給や手当の額は妥当か、定期的に検証していく必要がある。

教育研究経費比率については数年前までは全国平均と大差はなかったが、減価償却額の影響でここ2年は上昇傾向である。

低い方がよいとされる管理経費比率は、全国平均も前年度より上昇しているが、さらにその1.6倍を超えている。これも教育研究経費比率と同様に減価償却額の影響が大きい。もう1点は補助活動の影響であり、法人内の6校のうち、3校で寮を所有しているのに加え、4校でスクールバスを運行しているためである。さらに、幼稚園では子育て支援や学童保育に力を入れており、結果として短期大学と専門学校以外の部門での管理経費の割合が増加している。仮に補助活動支出を除外した金額で管理経費比率を算出すると、短大法人の全国平均に近い値となる。



管理経費の割合（令和4年度）

その他、減価償却額比率については建物の改築や情報関連機器の整備が続いたため、ここ5年で3.0%の上昇となり、収支差額比率減少の大きな要因となっている。

収支差額比率は、前年度、前々年度については経常収支差額比率、教育活動収支差額比率、事業活動収支差額比率のいずれも全国平均よりも高い結果となった。しかし、最も比率の高い事業活動収支差額については、資産の売却や施設設備補助金という突発的な収入の影響である。今回の全国平均を見ると、前年度よりも3項目ともかなり下がっており、短期大学法人の経営状態が全体的に厳しくなっていることがうかがえるが、本法人においても、3項目のうち教育活動収支差額比率以外が全国平均を下回るという、厳しい結果となった。資産の売却や施設設備補助金による特別収入は年度によって差があり、継続的な財源となる収入ではない。そのため、単年度ではなく中期的な資金計画を作成することが必要である。特に補助金や投資など、大口の資金の入出金を想定して、あらゆるパターンでの資金の流れについて試算し、備えておくことが重要である。事業に関する中期的な計画の策定が必要となり、令和2年度からは各校ごとに5年の中期計画表を作成しているが、内容についてはまだ試行錯誤の状態である。今後はここに財務に直結する項目も盛り込むことで、より実態に近い資金計画を立てることができると思われる。

(2) 経営上の成果と課題

ここ数年にわたる改築・改修工事は、施設設備補助事業を活用することで、借入をせずに自己資金で改築事業を実施することができている。また、ICT関連機器も補助金の活用により順調に整備が進み、新型コロナウイルス感染防止に伴う休校措置にも、他校に先駆けていち早くオンライン授業で対応できたことは、経営・教育併せての成果と言える。デジタル化が急速に進化する昨今、いかに上手に活用し、それを外部にアピールできるかということも学生生徒の募集に直結してくるというのはここ数年で実感しているところである。例えば、コロナ禍の中で学校見学会をオンラインで実施するのは最近では珍しくなくなったが、大学等では当たり前になってきている入試のオンライン出願を誠陵中高が実施した。県内の私立中高では初めての試みだったため、そのことがニュースにも取り上げられ、宣伝効果にもつながった。翌年度には尽誠高もオンライン出願を実施したところ、保護者からの評判も良く、従来の紙の願書での受付と比較しても格段に作業効率が上がり、結果として教員・事務職員双方の業務負担の軽減につながったことは大きなメリットである。また、短期大学では、補助金を活用して、スマートフォンを用いた授業出席管理システムを導入することで、スムーズな出欠管理が可能となった。

小中高でタブレットを整備して授業で1人1台利用することは、現在では当たり前になりつつあり、尽誠高や誠陵中高においても同様である。整備するだけでは宝の持ち腐れとなり、今後それをいかに活用していくかによっては学習の習熟度に大きな差が出る可能性もある。そのため、教員自体も常に操作技術の向上はもちろん、お互いの情報共有や研修等を実施して生徒の興味を引く指導方法を探り、卒業時に結果を出すことが入学生増加にもつながってくる。また、情報関連機器は性能の更新スピードが速いため入れ替えの頻度が他の備品と比べて多く、費用の負担も大きい。だが、入学を考えている生徒や保護者にとって先進的で魅力的な教育環境となるよう、できるだけ整備を強化していく必要がある。

その他、幼稚園では情報教育や外部との交流に力を入れており、遊びを通してタブレット等の機器に慣れ、リモート機能を活用して県外や台湾の幼稚園との交流活動にも取り組むことで、園児が異文化に触れる貴重な体験ができた。さらに、グループ施設である尽誠福祉会のぞみこども園の園児との交流のほか、誠陵中高の英会話講師が週に1度、幼稚園でふれあい英語教室を実施することで、園児のコミュニケーション能力の向上につながっている。園内の様子はインターネットを通じて保護者に届けることができ、ホームページをリニューアルしたことでスマートフォンからでも簡単に幼稚園の情報が分かるようになり、安心感が大きいと保護者の間でも好評である。このように、外部との活動を保護者にアピールすることが入園者の増加にもつながっている。

また、尽誠高では商業科の募集停止に伴い、普通科のコース改編を実施したところ、令和3年度・4年度と入学者が当初の予想を上回り、学生生徒等納付金だけでなく、経常費補助金も増加となった。改編前には2年連続で急激な入学生の減少があり、改編すること自体にも賛否両論があったが、ドローン操作や音楽・演劇に関する実習、企業の魅力を伝える講演会や現地での見学など、私学の特性を生かした他校にないコース設定に興味を持った中学生が尽誠高を選択してくれたと思われ、思い切った改編が功を奏し、生徒獲得の成果につながったと言える。令和4年度からは公式SNS（Twitter、Instagram、Facebook）も開設し、中学生や保護者がより簡単に学校の情報収集ができるよう、広報活動にも力を入れている。

令和4年度の収支差額は収入超過となったが、従来と比較するとその額は大幅に減少し、経常収支については辛うじて収入超過という状況である。収入超過の主な要因が特別収入である施設設備補助であるため、やはり最大の課題は経常収入を増加させることである。18歳人口問題の影響が危惧される昨今にも

かわらず、短期大学は定員充足率が90%台である。それでも収入や収支差額が伸び悩むということは、経費削減、業務の効率化に向けた教職員配置の見直し、寄付募集の拡大等、さらなる積極的な外部資金の獲得活動の3点が重要ということである。

経費の削減については、備品の全校一括での競争見積やグループ割引サービスの利用等で成果のあったものもあるが、共同購入の拡大や委託契約について、より精度の高い検証が必要である。また、一部の学校では経費削減のために空調設備を電気からガスへ切り替えたため、1年あるいは2年経過後に削減の成果について検証の必要がある。しかし、成果が出る前にライフラインや資材等の急激な物価高騰を受け、令和4年度の予算作成時には光熱水費の予測がつかない状況で、結果的に当初予算をかなり上回る上昇となった。さらに、寮やスクールバス等の補助活動が管理経費の3割程度を占めているため、光熱水費や燃料費の高騰は収支に影響しやすい。活動維持のためにも、個別の収支を分析し、場合によっては値上げも検討せざるを得ないが、値上げだけでなく、寮生の管理方法やバスの運行経路・車両サイズの見直し等、最小限の経費で維持できる方法を探すことも重要である。

また、人事については、人員削減の仕方によっては業務に支障をきたしかねないので、個々の適材適所を見極めた配置が重要である。中でも、各校とも教員・職員双方で業務量の偏りが見受けられるため、その解消が長年の課題である。必要な人員を確保することと適正な配置に努めることはもちろん、特に事務については令和5年度からインボイス制度や電子帳簿保存法など新たな制度が開始となり、運用が軌道に乗るまでは今まで以上に業務が増加する可能性もある。そのため、本部での一元化が可能な業務の整理も視野に入れ、作業の効率化に向けて複数年計画で検討することが求められる。

さらに、経費の見直しによる削減だけでは、安定経営と言えるまでの財務状況に持っていくことは厳しいため、特に短期大学では、メディアやSNSをうまく利用して、募集・広報活動の強化でさらなる知名度の向上を図ったり、高校では、就学支援制度を活用した授業料の無償化について保護者に対して丁寧なアナウンスを行うなど、公立志向の強い香川県で私学の良さを効果的にアピールすることで、本業である教育活動収入の増加につなげることが重要である。また、受託事業収入の増加のための取り組みの検討、さらに補助金や寄付金などの外部資金を継続的に獲得できるようにすることは、短期大学のみならず、高校その他、法人全体で検討していくべき課題である。

(3) 今後の方針・対応方策

教育環境の充実を図るためには、物的環境と人的環境の2つの整備が必要である。まず、物的環境の充実のためには資金の確保が不可欠である。学生生徒等納付金や経常費補助金等の教育活動収入の獲得を強化することは当然重要だが、それだけでは資金確保が困難になりつつある。そのため、リスクを考慮して従来は敬遠しがちだった投資等の資産運用を令和4年度から開始した。その他、今後は寄付募集の拡大だけでなく、状況によっては金融機関からの融資も視野に入れ、資金獲得に努める必要がある。

また、人的環境の充実とは、言うまでもなく優秀な人材の確保であり、そのためには初任給や昇給等、待遇面の改善が急務である。待遇に問題があると、優秀な教員の流出→学力向上に支障→進学・就職先の低迷→学生生徒数の減少→資金繰りの悪化、という悪循環を避けられない。さらに、優秀な人材の確保という点では教員以外も同様で、特に少人数で業務を進めなければならない事務部門は、業務のローテーションや面談等によって、適材適所を見極めることが重要である。また、以前と比べると事務部門の業務が複雑化しており、労務や経理、情報システム等に関して、より専門的な知識のある職員が必要だと感じてい

る。今後はそのような職員の採用を強化することで、各校の業務が円滑に進められ、さらには人件費の削減と待遇の改善につながるようになると考えられる。

教育環境の充実という点で尽誠高を例に見ると、校舎のほか寮やテニスコート、部室等の改築が終了し、令和3年度は普通科のコース改編の影響で予想以上の入学者数に達した。令和4年度については入学生は若干減ってはいるが、全校生徒数はここ10年で最高となった。部活動については、優秀な指導者がいることが尽誠高に来たいという生徒の増加につながることは実証済である。普通科のコース改編については、卒業生を輩出するまではまだ手探りの部分も多いが、生徒自身が充実した3年間を過ごせたと思えるような魅力のあるカリキュラム・授業内容にすることが、今後の生徒増加につながっていく。さらに、卒業後の進学先・就職先である出口の確保が重要である。進学指導については、公立の進学校よりもきめ細やかな指導であるとの評価をいただいている。また、就職者については、離職率が低いとのことで企業からも好意的に受け止められている。求人数も県下の高校でも上位となっており、今から2年・3年後のさらなる成果に期待したい。

学園の継続のためには教育環境の充実と財務の安定を両立させることが重要であり、この2つを両立させるためには資金の獲得と同時に優秀な人材の獲得も欠かせない。そのため、各校で連携を取りながら、長年の課題である人事の適正化とともに、学生生徒募集の強化、補助金・寄付金等外部資金の獲得、経費の削減等に努めていきたい。